

平成25年第4回定例会

長柄町議会議録

平成25年 12月11日 開会

平成25年 12月11日 閉会

長柄町議会

平成25年長柄町議会第4回定例会会議録目次

| | |
|---------------------------------|----|
| ○招集告示 | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |
| 第 1 号 (12月11日) | |
| ○議事日程 | 3 |
| ○出席議員 | 3 |
| ○欠席議員 | 3 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| ○本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 4 |
| ○開会及び開議の宣告 | 5 |
| ○会議録署名議員の指名 | 5 |
| ○会期の決定 | 5 |
| ○諸般の報告(議長の報告) | 6 |
| ○一般質問 | 6 |
| 山根義弘君 | 7 |
| 本吉敏子君 | 19 |
| 大岩芳治君 | 28 |
| 山崎悦功君 | 40 |
| 池座輝美君 | 43 |
| 月岡清孝君 | 48 |
| ○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 54 |
| ○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 56 |
| ○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 57 |
| ○議案第3号～議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 58 |
| ○平成24年度決算認定について(委員長報告) | 65 |
| ○閉議及び閉会の宣告 | 71 |
| ○署名議員 | 73 |

平成25年長柄町議会第4回定例会を次のとおり招集する。

平成25年11月11日

長柄町長 成 嶋 尚 武

1 期 日 平成25年12月11日

2 場 所 長柄町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 本 吉 敏 子 君 | 2 番 | 池 座 輝 美 君 |
| 3 番 | 山 崎 悦 功 君 | 4 番 | 星 野 一 成 君 |
| 5 番 | 山 根 義 弘 君 | 6 番 | 月 岡 清 孝 君 |
| 7 番 | 古 坂 勇 人 君 | 8 番 | 吉 原 成 君 |
| 9 番 | 大 岩 芳 治 君 | 10 番 | 神 崎 好 功 君 |
| 11 番 | 篠 原 貞 夫 君 | 12 番 | 関 民之輔 君 |

不応招議員（なし）

平成25年第4回長柄町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成25年12月11日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告(議長の報告)
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(平成25年度長柄町一般会計補正予算(第4号))
- 日程第 6 議案第 1号 長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第 7 議案第 2号 契約の締結について
(長柄町地上デジタル放送無線共聴施設設置事業)
- 日程第 8 議案第 3号 平成25年度長柄町一般会計補正予算(第5号)
議案第 4号 平成25年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第 5号 平成25年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 平成24年度決算認定について(委員長報告)
-

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 本吉敏子君 | 2番 | 池座輝美君 |
| 3番 | 山崎悦功君 | 5番 | 山根義弘君 |
| 6番 | 月岡清孝君 | 7番 | 古坂勇人君 |
| 8番 | 吉原成君 | 9番 | 大岩芳治君 |
| 10番 | 神崎好功君 | 11番 | 篠原貞夫君 |
| 12番 | 関民之輔君 | | |

欠席議員(1名)

- 4番 星野一成君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---|-------|-----------------|-------|
| 町長 | 成嶋尚武君 | 副町長 | 鈴木誠一君 |
| 総務課長 | 田中武典君 | 住民課長 | 齊藤洋一君 |
| 事業課長 | 池上了次君 | 会計管理者 | 松本昌久君 |
| 総務企画班長 | 蒔田功君 | 財政管財班長 | 内藤文雄君 |
| 税務班長 | 若菜聖史君 | 保険住民班長 | 川島修君 |
| 健康福祉班長 | 石井正信君 | 産業振興班長 | 森田孝一君 |
| 地域整備班長 | 白井浩君 | 教育長 | 佐川和弘君 |
| 教育課長 兼学校給食 班長兼給食 センター 農業委員 事務局 会長 | 白石延弘君 | 生涯学習班長 兼公民館長 | 中村正隆君 |
| | 森田孝一君 | | |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 小林敬二 | 議会書記 | 若菜弘志 |
|--------|------|------|------|

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（関 民之輔君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりをいただきご苦労さまでございます。

傍聴の皆様にはご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。星野議員から体調不良のため欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告をいたします。

地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、これより平成25年長柄町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関 民之輔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

5番 山 根 義 弘 君

6番 月 岡 清 孝 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（関 民之輔君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日11日から13日までの3日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から13日までの3日間に決定しました。

◎諸般の報告（議長の報告）

○議長（関 民之輔君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長から報告します。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

次に、陳情が1件提出されております。議会運営委員会で協議の結果、審議保留となりましたので、参考配付させていただきます。

また、監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されました。印刷してお手元にお配りしてございますので、ご了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（関 民之輔君） 日程第4、一般質問を行います。

ここで議長からお願いをいたします。

一般質問につきましては、既に通告がなされておりますので、通告順に従いこれを許します。

質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますよう、また通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

なお、一般質問においての再質問は2回までで終わるようご協力をお願いいたします。

では、会議規則第61条の規定により順次発言を許します。

◇ 山 根 義 弘 君

○議長（関 民之輔君） 5番、山根義弘君。

○5番（山根義弘君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

5番、山根でございます。よろしくお願いたします。

東京オリンピック及びパラリンピック招致活動における滝川クリステルさんの「お・も・て・な・し」、今でも鮮明に私たちの心に刻み込まれています。しかし、おもてなしとは何かというふうに改めて問われると、感覚的には理解できているつもりでも、その本質を表現することはなかなか容易ではありません。

そこで、サービスとおもてなしとは何が違うのかというふうに考えてみました。サービスは、例えばホテルに宿泊するとお客様がある一定の対応を受けるのに、サービスチャージあるいはチップという対価により主従関係が発生しまして、お客が上、スタッフ側が下という上下関係が発生します。ところが、おもてなしは、自分の家を訪ねてくる人を、家族に接するように表裏のない心でお迎えし、お世話をすることで、当然その対価や見返りを求めない対応であるというふうに思います。

我が町のおもてなしはどんなことができるのか、そして地域活性化の切り札として活用できないか、みんなで考えていきたいなど、そんなふうに思いました。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、4項目ほど質問させていただきます。

1項目めでございます。三次救急医療と東千葉メディカルセンターの救命救急センターに係る財政支援についてでございます。

来年4月に東金市に開院予定の東千葉メディカルセンターにおける三次救急医療に関しては、平成23年9月、そして12月の定例議会、それぞれ一般質問をさせていただいた経緯があります。今回は3回目ということなんですけれども、当該メディカルセンター、関係機関が財政支援の協定締結について、来年3月を目指していることから、改めて早急に東千葉メディカルセンターの救命救急センターに係る財政支援要請に応えていただきたくお願いするものでございます。

既にご承知のとおり、東千葉メディカルセンターの施設規模は地上6階地下1階、病床数314床、診療科23科、医師57名、看護師276名、それにヘリポートを設置しまして、総事業費約140億円余りの最新の医療機器を備えた重篤な患者を受け入れる三次救急医療のできる医療機関でございます。また、圏央道東金インターチェンジに近接した立地条件でもあります。長生郡市地域で平成24年における救急搬送者数は7,349人、うち管外への搬送は2,481人、さ

らに三次救急医療の必要な重篤な患者の管外への搬送は432人となっております。

長柄町においては、救急搬送者数は442人、うち管外搬送が200人、半分弱というところがございます。さらに三次救急医療の必要な重篤な患者の管外搬送は35人となっております。よって、この管外搬送35人のうち東千葉メディカルセンターが開院しているとすれば、このうちの何割かが搬送されるというふうと考えられます。

関係機関の説明では、財政支援の方法として2つの案を提示しておりますが、収支不足の2分の1を設立団体が負担し、残りの2分の1については利用した団体がその利用率に基づいて財政支援をするという案を選択した場合に、1人当たりの財政支援額は3万8,000円あります。管外搬送35人のうち仮に5人が当該センターに搬送されたとして、年間19万円の負担で済む計算になります。仮に10人ということであっても38万円ということで、町民の尊い命が守られるということがございます。もちろん搬送者がなければ財政負担も必要ないとのことでもあります。

予期せぬ事故等から町民の尊い人命を守り、また後遺症の残るようなことのない処置が施されるなら、決して高額な財政負担とは思いません。圏央道の開通によりまして約20分程度で搬送可能であると考えられます。管外搬送される200人も町民が利用でき、二次救急も含めて極めて利用価値の高い施設であるというふうを考えます。

そこでお聞きいたします。東金市に建設中の東千葉メディカルセンターは、重篤な患者を受け入れる三次救急医療も担う医療機関として来年4月に開院予定であります。県を初め関係機関から三次救急医療に係る財政支援が要請されておりますが、以下2点について伺います。

1点目でございます。長生郡市には重篤な患者を受け入れる三次救急医療機関もなく、管外搬送に依存している実情について、町はどのように考えているのか伺います。

2点目でございます。来年4月に開院予定の東千葉メディカルセンターにおける三次救急医療に係る財政支援要請について、町はどのように考えているのか伺います。

2項目めでございます。長柄町保健センター調理室等の充実についてでございます。

長柄町保健センターが建設された昭和60年当時は、郡内関係者からは先進的な取り組みとして高く評価されたというふうに聞いております。それから約30年を経過し、現時点では保健事業の拡大、あるいはその充実に伴い、現施設規模では手狭になっております。特定健診は本庁舎を使用したり、その他福祉センターを使用し、町民の健康を支えているのが実態でございます。

当該保健センターの機能を充実し、かつ適正規模に新築できれば、それにこしたことはないと思いますが、高額な財政負担が伴う現実もあると思います。しかしながら、当センターの調理室を利用している主な事業は7事業あります。調理台が3台しかなく、調理室も狭いことから、参加人数制限をしたり、数日に分けて調理実習せざるを得ない状況であり、機能が不足していると言わざるを得ません。

私は年2回ほど実施されています男性の料理教室に参加させていただいております。当センターの調理室で調理実習をしていますが、定員15名のところ、希望者が多く、18名を受け入れていただいております。18名で3台の調理台を使用することになりますと、6名で1組ということになりますから、多くの人員で調理することになり、調理過程がつかめないまま実習が終わってしまい、何をどのように調理したのかよくわからないというのが実態でございます。また、狭い調理室ではガスコンロや包丁の使用に非常に危険を感じ、神経を使います。せめて1台につき3名以内が適当ではないかなというふうに思います。当然、参加者からは改善要望の声が起こっていますし、他の利用者からも強い要望があると聞いております。

そこで伺います。町保健センター調理室は、食生活の改善等を図り、疾病予防や健康の保持・増進、あるいは食育等の多彩な住民福祉の一環として食生活改善推進員さんの皆様や、あるいは学童クラブ食育と料理教室等の7事業で主に使用しておりますけれども、部屋が狭く調理台が不足していること等から、利用者からは増設を望む声がございます。これらの事業活動は町が提唱する協働の町づくりに大いに寄与することでもあり、大変有用であるということはあるまでもありません。多様な目的達成に向けまして、より充実した調理室の増設について、現場からの住民の皆様の声に町はどのように考えているのか伺います。

なお、本日はご多忙の中、食生活改善推進員の皆様も傍聴されておりますので、是非期待に沿うようなご答弁を望むところでございます。

3項目めでございます。長柄町中学生海外研修事業についてでございます。

次代を担う中学生が海外における見識を広め、国際社会に対応できる人材を育成するため、長柄町中学生海外研修事業補助金交付要綱が定められておりますが、現在は実施されていないということでございます。多感な年代の見聞経験は、将来の進むべき道標ともなります。グローバル化社会における人材確保が求められる時代と言われて久しいわけでございますけれども、時代に逆行しないよう本研修事業を再開すべきと考えますので、以下3点についてお聞きします。

1点目でございます。過去の研修生派遣計画の経緯についてお聞きします。

2点目は、近隣市町村の実態をお聞きします。

3点目でございます。町の今後の取り組みについてお聞きいたします。

4点目、最後になります。全国一斉学力テストについてでございます。

文部科学省では、全国的に子供たちの学力状況を把握する全国学力・学習状況調査を本年4月24日に実施しました。全国の小学校6年生及び中学3年生約230万人の学力テストが4年ぶりに実施され、文部科学省から8月には結果発表がありました。町では本結果をどのように活用するのか。以下3点についてお聞きいたします。

1点目でございます。公表できる範囲において結果をお聞きいたします。

2点目、本町における学力テストの結果を受けての課題は何かをお聞きします。

3点目、本町における課題クリアの方策はどうかお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（関 民之輔君） 答弁願います。

町長、成嶋尚武君。

○町長（成嶋尚武君） 改めまして、おはようございます。

傍聴人の皆様方には、早朝からご苦労さまでございます。

それでは、まず、山根議員のご質問にお答えをいたします。

まず、三次救急医療と東千葉メディカルセンターの救命救急センターに係る財政支援についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の長生郡市内に三次救急医療機関がなく、管外搬送に依存していることに対する町の考えについてでございますが、現在、本町の属する山武長生夷隅保健医療圏には三次救急医療機関はございません。長生郡市が救急患者を管外移送していますのは、二次救急病院の医師不足等が原因であると考えています。現在、三次救急医療機関の補完的役割を担っております公立長生病院、千葉県循環器病センター、千葉労災病院、塩田記念病院、さらには三次救急医療機関であります亀田総合病院、君津中央病院等を利用している状況でございます。このことから、まず、公立長生病院の充実が重要であると認識しております。

2点目の救命救急センターへの財政支援についてですが、生命の危機に対応する三次救急医療機関につきましては、県が直接整備するか開設者に要請して県が支援を行うか、いずれかにより設置されてきたものと理解しております。全国的に本件のような設置団体に周辺市町村が財政支援をした事例はなく、山武郡市の各自治体においても合意に至っていない状況と聞いています。長生地域も正式な要請がないという状況を鑑み、私の考えを軽はずみに申

し上げることは差し控えたいと存じます。今後の動向を踏まえ判断してまいりたいと考えていますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

次に、保健センターの調理室の充実についてお答えをいたします。

現在、保健センターでは年間を通じて7事業を、食生活改善推進員の皆様のお力添えをいただき実施しております。この場をおかりいたしまして、食生活改善推進員の皆様方に感謝を申し上げます。

保健センターの調理台は今3台で、事業の充実に伴い不足してきていることは事実でございます。今後は公民館の調理台を利用することなど、食生活改善推進員の皆様と相談しながら進めてまいりますので、ご理解を願いたいと思います。

長柄町中学生海外研修事業及び全国学力・学習状況調査についてのご質問につきましては、教育長のほうから答弁させますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 答弁願います。

教育長、佐川和弘君。

○教育長（佐川和弘君） 日ごろより学校教育に対しまして多方面にわたりご配慮をいただき感謝申し上げます。

3点目の長柄町中学生海外研修事業についてお答えいたします。

まず、過去の研修生派遣計画の経緯についてですけれども、長柄町では平成6年から平成14年度まで、中学生を対象として海外研修事業を行ってまいりました。研修先はシンガポールで、各中学校から12名、男女6名ずつ、合計24名。8月上旬の8日間の計画で実施してまいりました。また費用は25万円前後で、町からは70%補助してまいりました。

しかし、平成15年につきましては、2月から世界的規模で発生した重症急性呼吸器症候群、いわゆるSARSの影響が懸念されたことや、平成13年9月11日に発生したニューヨークテロ事件の影響がまだ続いていたこともありまして、生徒の安全性確保のため、教育委員会等の論議を経て中止をいたしました。その後、教育委員会を中心とした会議の中で方向性が話し合われまして、平成16年度については翌年度の中学校統合という大きな事案をスムーズにするために、交流のためのコンサートを実施することとし、海外研修は廃止とし、現在に至っております。

次に、近隣市町村の実態についてですが、茂原市、長南町、睦沢町ではそれぞれ単独で実施しており、白子町、一宮町、長生村は2町1村共同で今年度から実施ということになって

おります。研修先は、睦沢町がシンガポールで、それ以外はオーストラリアとなっております。睦沢町では今年度は人数がちょっと集まらなくて、残念ながら中止となったというふうに聞いております。参加生徒数、期間、補助金の額はさまざまでありますので、詳しくはこの後課長から説明させます。

次に、町の今後の取り組みについてですけれども、グローバル化の進展する時代背景の中で、異文化理解と他者理解を通じた人格の向上、そして外国語学習の重要性を踏まえると、海外研修は意義ある事業であるというふうに考えております。しかし、予算上参加生徒が限られることへの課題、あるいはより多くの生徒が目標を達成するための方法の模索、あるいは生徒、保護者の意識、学校の考えなどを総合的に判断しながら、今後国際感覚を身につけさせるための方策について検討していきたいというふうに考えております。

4点目の全国学力・学習状況調査についてお答えいたします。

最初に、この調査の目的と実施方法を確認しておきたいというふうに思います。

目的ですが、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。また、そのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立する。また、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため実施されております。

実施の方法ですけれども、調査対象は小学校6年生及び中学校3年生。内容は主として知識を問う国語A、算数（数学）A、主として活用を問う国語B、算数（数学）Bと、生活習慣や学校環境に関する調査がございます。

調査方式ですが、平成19年度から21年度までは全てやっておりました。平成22年度、24年度は抽出調査及び希望利用方式ということでありまして、また今年度はきめ細かい調査ということで、全校が実施ということで行われました。今、平成23年度を述べませんでした、この年は東日本大震災の影響を考慮いたしまして、実施を見送り、希望する学校等に対して問題冊子等が配布されております。

さて、今年度の結果についてですが、長柄町内の小学校では国語A、国語B、算数A、Bにおいて全国的には全国レベルよりもちょっと下回っていたという状況でございました。しかし、生活習慣や学校環境に関する調査においては、早寝早起きの習慣、睡眠時間の適正な確保が全国レベルよりも高い結果となっております。また、教科書、参考書、漫画、雑誌等を除いた読書時間、あるいは普段の授業において本やインターネットを使う調べ学習に対

しても、全国レベルよりも高い結果が出ております。結果として、領域別に見ると、国語の読む領域においては全国平均よりも高い部分があったということでございます。

中学校では、国語A、B、数学A、Bにおいてほぼ全国と同じ傾向ということでございます。生活習慣や学校環境に関する調査においてはほぼ小学校と同じということでございます。また、物事を最後までやり遂げてうれしかったという成就感、家の手伝い、地域行事への参加、地域・社会での問題や出来事への関心等でも全国レベルよりも高い数値が出ており、社会に向けての関心度が育っているということがうかがえるというふうに考えております。

先ほどもありましたが、読書時間や普段の授業において本やインターネットを使う調べ学習、あるいは国語の授業・数学の授業に対しても全国レベルよりも高い結果が出ており、学力に対しての姿勢が向上していることがうかがわれます。そんなところから、小学校と同様に読む領域においては全国と比較して高い結果というふうになっております。

次に、本町の課題及びその方策でございますが、各小中学校からの報告が、本町における課題は、基礎・基本の定着、表現力の定着・向上、家庭学習の定着・習慣化等が挙げられておりまして、具体的な手だてとして少人数指導の工夫・改善、小グループでの話し合い活動や課題解決・個別指導の時間の確保、それから保護者との連携等が考えられております。具体的には白石課長から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

町教育委員会といたしましては、教材充実への支援、町教育研究協議会を通しての指導力の向上、ながらこども園を含めての小中学校連携への支援、家庭教育充実への啓発に努力をしております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（関 民之輔君） 補足説明を願います。

白石教育課長。

○教育課長兼学校教育班長兼給食センター長（白石延弘君） 私のほうから、まず、海外研修事業の他市町村の詳細についてご説明申し上げます。

茂原市は、募集生徒は中学2、3年生で25名。引率者は学校から校長を含め3名。研修先はオーストラリアで、7月下旬から10日間。費用は1人当たり約25万円。補助は5万円で20%となっております。

長南町は、募集生徒は中学2、3年生で20名。引率者は学校から校長を含め3名。研修先はオーストラリアで、7月下旬から9日間。費用は1人当たり30万円。補助は12万円で40%となっております。

なお、今年度は人数が集まらず、引率教員を1人減らし実施しております。そのため、費用は多少上がったと、予定額よりも上がったということを聞いております。

睦沢町は、募集生徒は全学年で14名。引率者は学校から校長を含め3名。研修先はシンガポールで、8月20日から6日間。費用は1人当たり16万円で、補助は8万円、50%となっております。

最後に、白子町、一宮町、長生村の2町1村共同では、募集生徒は全学年で28名、内訳は白子町8人、一宮町8人、長生村12人となっております。引率者は学校から校長を含め3名、教育委員会から1名の4名でございます。研修先はオーストラリアで、8月1日から10日間。費用は1人当たり約29万4,000円。補助は19万4,000円で、約66%となっております。

引き続き、今度は全国学力・学習状況調査の課題と具体的手だてについてご説明申し上げます。

課題と具体的手だてについて、授業の改善、個に応じた指導、家庭学習の3観点から申し上げます。

まず、小学校においてです。授業の改善面からは、課題として基礎・基本の定着、表現力の定着、向上が挙げられ、具体的手だてとして少人数指導の工夫・改善、小グループでの話し合い活動の時間確保に取り組んでまいります。

個に応じた指導面からは、個別支援を必要とする児童に対しての指導のあり方が挙げられ、具体的手だてとして個に応じた学習問題、補習プリントを用意し、基礎・基本の定着を図っていくということに取り組んでまいります。

家庭学習の面からは、家庭学習の定着が挙げられ、具体的手だてとしてコメントによる意欲化、家庭学習とリンクした授業、保護者との連携に取り組んでまいります。

中学校においてです。授業の改善面からは、課題解決に向けての場の設定、時間の確保が課題として挙げられ、具体的手だてとして学習形態を工夫し、話し合い活動を重視し、思考力、判断力、表現力の育成を意識した授業をより積極的に行ってまいります。

個に応じた指導面からは、机間巡視による指導や教育支援担当職員の活用が課題として挙げられ、具体的手だてとして机間巡視による指導の時間の確保や、教育支援担当職員を各授業に均等に配置できるようにしてまいります。

家庭学習の面からは、家庭学習の習慣化、家庭学習に対しての取り組み方や課題の出し方が各学年、教科によってばらつきが見られる、家庭との連携で弱い部分が見られる、が課題として挙げられ、具体的手だてとして全職員同一歩調で家庭学習の推進を図るため、学力向

上推進委員会が中心となり対応策を講ずる。家庭学習の方法を明記した学習の手引きのガイドブックを作成し、取り組みを促進するとともに、保護者への啓発活動を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関 民之輔君） 5番、山根君。

○5番（山根義弘君） それでは、自席で2回目の質問をさせていただきます。

1項目めの三次救急医療と東千葉メディカルセンターの救命救急センターに係る財政支援についてでございますけれども、長生郡市内における各市町村の私の聞いている範囲での状況なんですけれども、財政支援についての件なんです、茂原市と白子町のほうでは財政支援についてある程度了解をしているというような情報をいただいております。特に、長生地域の中核都市であります茂原市については、先般東千葉メディカルセンターと連携を図るといような表明をしております。

そのようなことからというよりも、他の自治体の様子を云々ということではなくして、是非長柄町として現在置かれているこの三次救急医療の空洞化、これを新たに認識なされて、是非、他の自治体の顔色を見るというようなことではなくして、やはり自主的な判断をどんどんなされていくべきかなというふうに考えます。これについてはご答弁は必要ありません。

2点目の長柄町保健センター調理室等の充実についてでございます。

食は人が生きていくため、あるいは疾病予防や健康の保持・増進に重大な影響を持つ、基本中の基本であります。特に生活習慣病に悩まされています日本の現状において、食生活改善の及ぼす効果は多大な社会貢献となっています。生活習慣病は長年の乱れた食生活の累積がもたらすと言われております。幼児からの食育の継続やバランスのとれた食材の調理実習等により、年齢に即した食生活が介護予防、健康寿命の引き上げ、さらには医療費の抑制等に大きくかかわってきます。また、高齢化社会における独居老人、あるいは老老介護等において適切な食生活が必要でございます。さらに、親と子供がともに食事を調理するプロセスにおいては家族のきずなを深めていくということもできます。

このような食生活改善の多大な社会貢献をさらに飛躍させ、町発展のために、是非現場の声を大切にしていきたいと思っております。

食生活改善と一言で言ってしまうと非常に簡単なんですけれども、このようにいろいろな人が生きていく、そして健康を保つという中でこの食生活改善というこの言葉、非常に重みのあるものだというふうに私は思います。この食生活改善、これに関して何か熱い思いがあ

ればご答弁をいただければ幸いですというふうに思います。

次に、3項目めの長柄町中学生海外研修事業についてでございます。

私は、30歳のころにフランス、オランダ、ドイツの3カ国において海外農業研修の機会を得ました。もちろん観光旅行とは無縁でございます。各国の農業政策や農業事情、あるいはマーケット調査、そして農家との交流を図ることが目的でございましたけれども、フリータイムでは一般のデパートで手ぶり身ぶりのショッピング、あるいはビアホールでの見知らぬ異国の人たちとも楽しいひとときを経験しました。帰国後研修レポートを作成しながら、ヨーロッパにおける農業事情に改めて感心したことは言うまでもありません。

しかし、それだけではありませんでした。帰国して数カ月後にある遊園地でアイススケートを楽しんでいたときでございました。外国のご夫婦と思われるお二人が恐らく雪とか氷とかに縁のない、そういう外国の方だというふうにお見受けしましたけれども、スケートの係員と言葉が通じないためスケートを諦めかけておりました。普通なら見て見ぬふりをするこの私でございますけれども、体が自然に動き、抵抗感なく、また臆することもなく、入場チケットの買い方、スケート靴の貸し出しを手ぶり身ぶりで教えている自分がそこにいました。たった十数日の海外研修での交流経験が自分の世界観を変えていたことに、そのとき初めて知りました。このような経験からも、より多感な年代の若者の未知へのチャレンジを後押しすることは大変重要なことだと考えますことから、本海外研修事業の再開を熱望するものでございます。

また、中学生海外研修事業の継続性、持続性に当たり、国際姉妹都市の提携が重要な鍵となるのではないかと考えます。先般、群馬県の草津町において研修を受けさせていただきました。草津町においてはドイツ、オーストラリア、そしてオーストリア、そしてチェコの4カ国と国際姉妹都市を提携し、文化や人等の交流事業を積極的に推進しておりました。このようなことから、町中学生海外研修事業に先立ち、国際姉妹都市の提携が有効であるというふうに考えますことから、あわせてご検討願いたいと提案いたしますが、いかがかお聞きいたします。

4項目めの全国一斉学力テストでございます。

当初予定しておりました2回目の質問については省略させていただきます。3回目の分を繰り上げて質問させていただきます。

文部科学省からの結果公表をめぐりまして、静岡県の川勝知事がかなり大胆な発言をされて注目を浴びておりました。最終的には、成績上位86人の校長名を公表するにとどまった経

緯がありました。文部科学省は先月29日に全国一斉学力テストの実施要領を変更して、これまで禁じてきました市町村教育委員会による学校別の成績公表を来年度から認める発表をいたしました。これを受けて、長柄町の教育委員会の対応は今後どのように考えていくのかお聞きしたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（関 民之輔君） 答弁願います。

石井健康福祉班長。

○健康福祉班長（石井正信君） 病は食からと申します。食生活を改善し、健康を維持することは本人はもちろん家族、地域の喜びでもございます。食生活改善推進員の皆様には主体的に事業を展開し、貢献していただいております。いわば食生活改善推進員の皆様の意見をおろそかにすることは、事業そのものが成り立たないということでございます。今後とも食生活改善推進員の皆様と相談し、事業を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 白石教育課長。

○教育課長兼学校教育班長兼給食センター長（白石延弘君） 全国学力・学習状況調査の質問について答弁のほうをさせていただきたいと思います。

ご指摘のとおり11月29日の報道で、文部科学省は学校別の成績公表を市町村教育委員会の判断でできるよう実施要綱を改定すると発表いたしております。公表する際の配慮事項として、教育上の効果や影響などを配慮する。単に平均正答率などの数値のみでなく、分析結果や改善方策もあわせて公表する。学校側と公表内容、方法について事前に十分相談し、平均正答率などの数値一覧や学校の順位づけはしない。児童・生徒の個人情報の保護、学校、地域の実情に応じた必要な配慮をすとなっております。

町教育委員会としましても、調査の目的を達成することを第一に考え、配慮事項を遵守しながら説明責任を果たしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関 民之輔君） 佐川教育長。

○教育長（佐川和弘君） 海外研修の部分につきましてということですが、是非熱望ということでお話ございました。今年度等の例を見ましても、例えば単独で実施しているところについては、なかなか人数が集まらなくて云々というような例もありましたとか、実施の方法等についてはやはり長柄町単独でということになると、またいろいろこの後弊害等も出てく

る可能性も鑑みて、いろいろこの実施の方法についてはまた協議しながらということになっていくのではないかなというふうに思います。

先ほどの答弁では、国際的な理解の方法について検討していくという答弁をしたわけですが、海外研修も含めてというふうに解釈していただければいいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 蒔田総務企画班長。

○総務企画班長（蒔田 功君） 国際姉妹都市の関係についてご答弁申し上げます。

中学生海外派遣事業に関連しまして、国際姉妹都市が有効ではないかというようなご提案でございました。これらについては多角的、多面的に国際交流事業については検討、研究してまいりたいと存じますので、よろしくをお願いします。

○議長（関 民之輔君） 5番、山根君。

○5番（山根義弘君） 5番、山根でございます。

それでは、3回目の質問ということになりますけれども、2項目の長柄町保健センター調理室等の充実についての件でございます。これについて、2回目の中で答弁いただきました食生活改善推進員さん、そういう方々と相談をして今後進めていくということで、それをお聞きしまして非常に安心いたしました。是非そのような形の中でひとつよろしくお願ひしたいと思います。長柄町のまさに町民の健康を維持していくという中で、非常に大事な活動でございまして、常にそこに視点を置いてひとつよろしくお願ひしたいと思います。ご答弁は結構でございます。

それと、3点目の長柄町中学生海外研修事業についてですけれども、先ほど種々の問題等あるというようなことでもございました。それについては私も理解できますけれども、ただ、何をやっても問題というのは必ずついてくるものでございます。それを打破する中でよりよいものという形の中で、町民のご理解を得ていく、そういうことが非常に大切なことではないかというふうに思います。

2回目の中で、国際姉妹都市というような形の中でそういう提携が、一つの方策として考えられるというようなお話をさせていただいたと思うんですけれども、この草津町のほうについては、町長も一緒に研修に参加していただいたと思いますので、こういうことも一つの方策としてあり得ると、あるいは当局から先ほどご報告いただきました合同での研修ということも、それも一つの方策だろうと思います。いろいろな方策があると思いますので、研究し

ていただく中で是非この研修事業を継続していただきたいなと思います。これについても答弁は結構でございます。

あと、4点目の全国一斉学力テストでございます。これについては、私もまだまだ勉強不足でございます。これから教育委員会のほうとまたこれについて勉強させていただきたいというふうに考えておりますので、その節はひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。これについてもご答弁のほうは結構でございます。

どうもありがとうございました。

○議長（関 民之輔君） 以上で山根君の質問を終わります。

◇ 本 吉 敏 子 君

○議長（関 民之輔君） 次に、1番、本吉敏子君。

○1番（本吉敏子君） 皆様、こんにちは。

1番、本吉敏子です。

平成25年は気候の変動とともに、世界中でさまざまな天災に見舞われ、多難な年でありました。そんな中、2020年オリンピック・パラリンピックの日本開催が決まり、新たな目標もできました。本町におきましても、日本メディカルトレーニングセンターがあり、世界の選手、世界の人によい環境、よいサービスをアピールしていけるか期待をしております。

12月に入り、本年も残すところ1カ月を切りましたが、これからも大衆とともにとの立党精神を胸に、生活者の視点に立って全力で取り組んでまいります。

本年最後の定例議会となります。それでは、議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして、4項目の一般質問をさせていただきます。

1点目、公民館へのパソコン導入について。

以前、公民館にパソコンが設置してありましたが、いつの間にか撤去されておりました。本町では光回線が入りづらいところもあり、高齢者の方もパソコンを購入するほど使用頻度が高くないため、公民館の教室を利用したときにパソコンを利用したいとの町民から強い要望がありました。今はスマートフォンなど携帯端末で簡単に調べものなどができるようになっておりますが、高齢者にとっては字が小さくて見づらい面も多く見られます。そういった理由からパソコンを利用した検索をしたいようです。

そこで2点お伺いいたします。1点目、以前パソコンを設置してありましたが、パソコンが撤去された理由をお伺いいたします。

2点目、今後公民館へのパソコンを導入していただけないかお伺いいたします。

次に、福祉タクシー事業についてお伺いいたします。

近年、少子高齢化が進み、自分で自由に動くことができる方が少なくなってきております。実際、本町でもその影響を受け、自分で買い物や通院をすることができない高齢者が目立つようになってきました。そういった事実を解決するために、町社協運営の自立支援移送事業、通称福祉タクシーがあります。

介護保険法に規定する要介護者及び要支援者、身体障害者手帳をお持ちの方、その他肢体不自由もしくは内部障害（人工透析の方を含む）の方、また精神障害者と知的障害者、高齢者等により単独での移動困難な方を対象に、同事業は高齢者や障害者などの生活環境を向上させることを目的として利用されております。

そこで3点お伺いいたします。1番、福祉タクシーをどのように周知しているのかお伺いいたします。

2点目、利用者の実績及び登録者の数、利用目的等をお伺いいたします。

3、対象者となるための条件を65歳以上で買い物や通院、家族が送迎できない人、車を運転できない人であれば誰でも利用可能となるよう提案いたしますが、考えをお伺いいたします。

次に、3項目めです。食のアレルギー対応について。

昨年12月に東京都調布市で起きた給食後の女子児童の死亡事故や、今年1月に兵庫県西宮市で起きた7小学校10児童のアレルギー発症事故がありました。この事故を踏まえ、文部科学省が9年ぶりに食物アレルギーのある児童・生徒数やガイドラインの使用状況などの調査を行うことになりました。具体的な取り組みとして、取り除くべき食材の種類などを示した政府のガイドラインを学校現場で十分に活用できるよう周知徹底を促され、各学校で緊急事態が起きた場合の対応と役割とを決めたマニュアルづくりも求められております。

全国のモニタリング調査では、食物アレルギーの子供の8割以上が5歳未満と言われております。平成21年に日本保育園保健協議会が実施された保育所における食物アレルギーに関する全国調査によると、食物アレルギーの有病率は4.9%と、小中学校に比べると高い比率になっております。この食物アレルギーの10%程度でアナフィラキシーショックを起こす危険性があり、乳幼児の命を守る観点からも慎重な対応が求められているところでございます。

アナフィラキシーとは発疹やじんま疹が出て、呼吸が苦しくなることや血圧低下、複数の臓器にアレルギー反応が及ぶときはさらに症状が増大し、重篤な症状が出る場合があります。

そこで、5点お伺いいたします。1点、本年度長柄町の園児、小中学校の食物アレルギーの有病率をお伺いします。

2点目、本町での食物アレルギー対象として乳幼児、小中学校への取り組みをお伺いいたします。

3点目、アナフィラキシーショックを発症した場合、エピペン注射が有効です。発症時の対応についてどのような取り組み、対応をしているのかお伺いいたします。

4点目、今までエピペン投与の研修会等を受けての対応と課題についてお伺いいたします。

5点目、緊急時の備えとしてアレルギー症状で緊急搬送される際、消防機関と情報共有等の連携等はどのようにされているのかお伺いいたします。

最後に、町の地域防災計画について質問させていただきます。

10月16日に超大型台風、台風26号が日本列島に大きな被害をもたらしました。特に伊豆大島では記録的な集中豪雨で土砂崩れが起こり、10月20日現在、死者27名、行方不明者21名で、多くの犠牲者が出る大惨事となりました。茂原市でも死傷者が出なかったことは幸いでしたが、市内各地で床上浸水や車が水につかるなどの被害が出ました。本町長柄町においては、床上浸水と床下浸水の被害が出ており、崩落も発生しました。被害を受けられた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

最近の台風は巨大化し、過去の台風からは想定できない被害が出てきている現状があります。本町におきましては、災害による被害を最小限にとめるため、町民の一人一人が自らの命は自ら守るとする自助の取り組み、自分たちの地域は自分たちで守るとする共助の考え方、公助の役割を果たす行政や関係機関の自助・共助・公助が一体となった町全体の防災力の向上を図るとあります。

そこで、町の地域防災計画について5点お伺いいたします。

まず1点目、昨年防災計画を見直されていますが、主にどのような点を見直されたのかお伺いいたします。

2点目、台風26号に伴う長柄町の被害状況はどうだったのかをお伺いいたします。

3点目、台風26号接近に伴い、町は防災計画にのっとりた行動ができたのかお伺いいたします。また、課題もお聞きいたします。

4点目、台風26号の教訓を生かして、洪水ハザードマップの見直しを要望するとともに4

点お伺いします。

現在、公民館など雨漏りのする避難所がありますが、今後どのように対応するのかお伺いいたします。

避難所開設の基準と、誰がどのように指示をされるのかも伺いいたします。

台風26号は10年に一度の大型台風だと気象庁からの発表がありましたが、町はなぜエリアメールを送信しなかったのかお伺いいたします。

呼びかけ活動をもっと広く行えないのかお伺いいたします。

5点目は、町道の法面保護などの見直しはできているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（関 民之輔君） 答弁願います。

町長、成嶋尚武君。

○町長（成嶋尚武君） 本吉議員のご質問にお答えをいたします。

公民館へのパソコン導入及び食のアレルギー対応についてのご質問につきましては、教育長のほうから答弁させますのでよろしくお願いをいたします。

2点目の福祉タクシー事業についてお答えをいたします。

周知につきましては、事業者であります社会福祉協議会におきまして広報紙や相談などを通じて周知しております。今後、利用者対象者への周知につきましては、一層の充実を図ってまいります。

利用実績は、平成24年度では年間延べ93名、利用登録者の人員は、平成24年度末で23名でございます。

利用目的は、原則として病院への通院・入退院のとき、公共福祉行事に参加するときに限られていますが、それでもボランティアの献身的な活動に支えられ、何とか運営しておるのが現状でございます。

このことから、65歳以上の方全てに利用を拡大することは不可能であると存じますが、引き続き交通弱者対策については検討してまいりますので、ご理解願いたいと存じます。

次に、4点目の町地域防災計画についてお答えをいたします。

まず、地域防災計画の見直しについてですが、平成15年度策定後、昨年度初めて改定を実施したところであります。

改定は、東日本大震災を受け全面的に見直しを実施し、千葉県地域防災計画に準拠し策定をいたしました。災害時の被害を最小化する減災の考えを基本とし、自助・共助・公助が一

体となった町全域の防災力の向上を図ることとしております。

特に自主防災組織の拡充に取り組む他、機構改革に伴う災害対策本部の組織変更、避難所の変更などが主な見直しの内容でございます。

次に、台風26号の被災状況ですが、床上・床下浸水14件、土砂崩れ24件で、公共土木施設災害72カ所であります。

対応については、当然、地域防災計画にのっとり体制をとりましたが、住民避難における基準及び情報伝達の時期などについて課題が見られたので、基準の数値化、明確化など改善したところであります。また、洪水ハザードマップについては、千葉県が水防法に基づき作成した一宮川流域の想定区域図を利用していますので、見直しの予定はございません。避難所の雨漏り等については、修繕など適宜対応してまいります。

開設基準、エリアメール及び呼びかけ活動については、基本的な想定はございますが、明確な基準はなく、災害対策本部で、その状況に応じ、適宜適切に対応することとしていますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、町道の法面保護などの見直しについてのご質問ですが、本町では、これまでに整備を行ってきた道路構造物などの点検を、来年度、国庫補助事業で実施の予定です。

その点検の結果に基づき、工法の選定、補修時期、優先順位などの検討を行い、修繕計画を策定した上で、その後、実施計画に位置づけ、改修工事を順次進めていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 答弁願います。

教育長、佐川和弘君。

○教育長（佐川和弘君） 日ごろより学校教育、また生涯学習に対しまして、ご配慮いただき、感謝申し上げます。

まず、公民館へのパソコン導入についてお答えいたします。

1点目のパソコン撤去の理由についてお答えします。当時、国では住民のIT基礎技能の習得を図るために、地域の学習活動の拠点である社会教育施設にパソコンやインターネットの操作等を学習するために必要な環境整備を目指すこととしておりました。これを受けまして、町としては平成12年度に県補助事業の市町村社会参加促進事業によりまして、5台のノートパソコンを購入し、公民館に設置いたしました。また、平成13年度にはIT講習事業、県の補助によりまして、パソコンの講習会を長柄中、昭栄中、公民館で講師を招いて実施し

てきたところであります。最初は物珍しさからパソコンの利用も多かったのですが、次第に使用頻度が少なくなり、当初の目的が達成されたことにより、パソコンを撤去いたしました。

2点目の公民館へのパソコン導入についてですが、現在は、先ほどもお話がありましたけれども、各家庭でもパソコンがあつたり、あるいはまた個人のスマートフォン等で情報を検索できるようになっており、現在のところ改めてパソコンを設置する必要はないというふうに考えておりますが、先ほどのお話の中に高齢者の方からの要望があるというようなお話がありました。直接、こちらのほうではその要望を聞いておりませんので、今後そういった要望等がありましたら、検討させていただきたいというふうに考えております。

次に、食のアレルギー対応についてお答えいたします。

食物アレルギーの有病率と食物アレルギー対策の取り組みについてお答えをいたします。食物アレルギーの有病率についてですが、平成16年の文部科学省調査では、食物アレルギーの有病率は小学生2.8%、中学生2.6%、高校生1.9%という結果が出ております。また、保育所においては平成21年厚生労働省調査で4.9%という高い結果が出ております。

長柄町では、平成25年度においてこども園1.9%、小学校0.7%、中学校1.2%となっております。

そして、食物アレルギー対策の取り組みについてですが、給食においては、こども園では事故の起きないように、園長の指導のもと、栄養士、担任が保護者と連絡を密にし、食物アレルギーを持つ園児の給食対応一覧を作成し、個別対応食にしております。小中学校の給食を担当している給食センターでは、個別対応食ではなくてお弁当持参をお願いしております。

今年度は小学校の新入生を対象に、入学前に食物アレルギーのアンケートを行いまして、保護者と栄養士、養護教諭、管理職等が診断書をもとに協議をし、アレルギーの詳細な献立表を保護者にお渡しし、メニューを見て、保護者からの要請で給食を中止し、お弁当を持ってきていただいているところであります。来年度からは中学校への入学生も対象として実施していく予定であります。

次に、アナフィラキシーショック発生時の対応と、エピペン投与の研修会を受けての対応と課題についてお答えいたします。

千葉県保育協議会長生支会、または長生・茂原学校保健会が主催したエピペン講習会にこども園の教諭、各小中学校の養護教諭が出席し、アナフィラキシーショックの対応法やエピペンの使用方法等の講習を受けたところでございます。

長柄町では、エピペン練習用トレーナーを活用し、教職員誰もが適切な対応がとれるよう

に、こども園、各小中学校で養護教諭を中心として研修会を開催してまいりました。現在、こども園、各小中学校でエピペンを処方されている園児、児童・生徒はおりませんが、今後エピペン使用や管理指導表の作成等、保護者との連携やこども園、各小中学校での管理体制を整えていく必要があるというふうに考えております。

最後に、消防機関と情報共有の連携についてお答えいたします。

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインでは、アドレナリン自己注射薬、これいわゆるエピペンのことですが、の処方を受けている児童・生徒が在籍している学校においては、日ごろから消防機関など地域の関係機関と連携することとなっております。こども園、各小中学校においては緊急対応マニュアルを作成し、全教職員で共通理解を図っているところであります。この緊急対応マニュアルの中には、関係諸機関との連携の中に消防機関も含まれておりますので、連携体制は整備されているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（関 民之輔君） 1番、本吉君。

○1番（本吉敏子君） それでは、2回目ということですので、まず、公民館のパソコンの導入ということであります。

これは、町民の強い要望がありまして、是非ご検討をお願いしたいなと思います。また、東金図書館におきましては、本当にパソコンの利用の頻度が高いということをお聞きしております。時間を決めて、パソコンは5台設置してありますということで、1日15人から20人の利用者さんがいらっしゃるということで、1時間利用できて無料だそうです。本当に住民の皆様がとても喜ばれているということもお聞きしておりますので、長柄町は先ほどのお話ですと、今のところは考えていないということですが、前向きに是非検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。回答は結構です。

あと福祉タクシーについてなんですが、これも65歳以上の利用拡大は不可能ということで話があったと思います。交通弱者対策についても、私も今まで2回質問させていただきました。なかなか導入まではいかないということが現実でありまして、近隣市町村ではデマンドタクシー、また乗り合いタクシーということも実行しているところもあります。買い物支援、また通院支援など、交通弱者の方々が本当に安心して暮らせる対策というのを長柄町でも、積極的に取り組んでいただきますよう強く要望したいと思いますので、これもよろしく願いいたします。

食のアレルギー対応についてなんですが、食物アレルギーの対策の取り組みということで

お話をしていただきました、回答をいただきました。給食においてはこども園、また各小中学校、保護者との連絡が密にとれているということで、とても安心いたしました。また、現在エピペンを処方されている園児、また児童・生徒はおられないということでありましたが、エピペン注射というのは本当に食物だけではなくて、ハチの毒などが原因で起こる重度のアレルギー反応もあるということを伺っております。

一時的に緩和し、医療機関や搬送されるまでの症状進行を抑える補助剤ということでありますので、このエピペンが必要となるのは、以前にハチに刺されたことがある人だとか、経験がある人、また以前に食物アレルギーなどで著しく重い反応があった人などということ、アナフィラキシーショックのリスクがある人ということになると思いますので、こども園、各小中学校の教職員の先生方には、子供たちの命を守るという意味でも、今まで以上にアレルギーのお子さんが増えつつある中、またより一層の対応をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あとは、町の地域防災計画についてですが、このたびは10年に一度と言われる台風26号で、本町の弱い部分を浮き彫りにした形となったと思います。避難所の開放が遅れたり、外で利用者が待機されておりました。避難所の開設基準、またエリアメール及び呼びかけ活動のタイミングなど、難しいかもしれませんが、今回の教訓を生かしていただきますよう強く要望したいと思います。

また、避難所となっています、先ほどの公民館では雨漏りがひどくて何度も修繕してきました。今回の状況はご存じでしょうか。本当に雨漏りがひどくて、湯飲み茶碗まで使用して雨漏り対策をしたというような状況でありました。

また、床上・床下浸水されてしまった方たちを、行政の対応も夜を徹して作業をされたと思いますが、被害を受けられた方たちも不安な夜を過ごされたと思います。浸水をされた方たちは衛生的に不安を感じ、消毒を行政に依頼されましたが、個人でしていただきたいということでした。今回、全戸に消毒してほしいということではなくて、14戸か、もしくはその近辺です。こういう場合は小まめに見てあげられることが、また小回りのきいた身近な町づくりであり、また長柄町らしい町づくりではないでしょうか。とても大事であると思いますが、この点はいかがだったかお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（関 民之輔君） 蒔田総務企画班長。

○総務企画班長（蒔田 功君） それでは、町地域防災計画に関連して、台風26号の対応ということでご答弁申し上げます。

まず、避難所の開設基準あるいはエリアメール、呼びかけ、確かに台風26号のときには地域防災計画にのっとり職員は出動待機して対応に当たったわけですが、10年に一度ということで明け方急に雨足も強まったというような状況の中で、若干後手に回った観はあります。

その課題を克服するために災害対策本部が集まりまして、台風27号、その後すぐまいりましたけれども、こちらは幸い大きな被害はなかったわけですが、避難所の開設については当然現状で防災計画の中にも数値化したものはあるんですけども、26号で実際に数字の雨量、それから水上川の河川の推移、あるいはそういった警報等の状況を総合的に分析しますと、その数字どおりやはり水も上がってくるというようなことで、もともと基準はあるんですけども、それを災害対策本部で再確認いたしまして、時間雨量、3時間雨量、24時間雨量、判断危険水位という、あともう1点は、今回出ませんでしたけれども、土砂災害警戒情報、これらを総合的に勘案して、26号のような状況が想定された時点であらかじめ対応をとるというようなことで確認しています。

特に、避難情報については、ここ最近大きな被害がなかったこともありまして、ですけども、27号のときにはあらかじめ、台風が来る前に避難準備情報ということで防災行政無線を通じて周知させていただいたところがございます。その際に民生委員の方々にも生活弱者の方の対応について、台風が来る前にお願いいたしました。

それから、エリアメールについても、また26号でもエリアメールは出せるようになってはいたんですけども、出すタイミング等について詳細なものは確かになかったなど、事実でございます。27号については、エリアメールも準備してあったわけですが、雨は降る前、風が吹く前に周辺の方々に不安をおおるようなメールを、一斉に送信されますので、それらも勘案して、状況を見ながら適宜適切に出すようなことで考えておりましたので、ご了解いただきたいと思います。

それから、消毒の関係ですけども、今回14戸床上・床下ということですので、防災計画にのっとりまして、このところ消毒の事例もなかったんですけども、長生保健所と相談いたしまして、消毒については、特に屋内の消毒について雑巾等で一回泥を落とした後に小まめに拭き取ることが重要であると。屋外については、例えばじょうろ等で消毒液をまいてもらう程度で十分だというようなお話を聞いた中で、今回については14戸の皆様にご連絡申し上げ、消毒液を配付し、使用方法等について説明して、調子のいい話でございますが、自助・共助の精神をもとにお願いしたところがございます。

かといまして、その状況状況に応じて、今後については、対策はおのずとその災害の状

況によって変わるとは思いますけれども、あくまで自助・共助・公助、3つが一体となった地域力の向上というのをベースに置いた中で、適宜適切に判断していきたいというふうに思いますので、ご理解のほどをお願いします。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 1番、本吉君。

○1番（本吉敏子君） 地域の防災力強化は、本当に行政、また町内会、また自主防災組織ということで、皆様方が本当に、ただ行政がということではなくて、住民一人一人が危機管理意識を共有することが重要だと思います。また、住民参加の研修会など、積極的に取り組むことも大事だと思いますので、そういう機会も是非設けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わりにいたします。

○議長（関 民之輔君） 以上で本吉敏子君の質問を終わります。

◇ 大 岩 芳 治 君

○議長（関 民之輔君） 次に、9番、大岩芳治君。

○9番（大岩芳治君） 9番、大岩芳治でございます。

傍聴人の皆様には、早朝より大変貴重な時間を割いていただき、議会を傍聴していただき、まことにありがとうございます。

今、長柄町の議会の質疑方法については、この、全国町村議会議長会のほうが編さんした議員必携がございますけれども、一括質疑方式と一問一答方式がございます。現在、長柄町議会が採用しているのが一括方式でございます。冒頭、議長が申されておりましたように、再質問は2回となっております。

もう1点は、一問一答方式ということで、一問一答方式は案件に対する疑問点を1つずつ取り上げ、納得のいくまで質疑、答弁を繰り返す方法であります。この方法による質疑は微に入り細にわたるので、議案の審議を十分深めることができ、委員会審査や議員定数の少ない町村の議会に適している。私はこの一問一答方式は長柄町の議会に適しているとは思いますが、現在、町の議会は一括方式ですので、この議会のルールに従わなければなりませんので、聞きづらい点も多少あるかと思いますが、後ほど意見やアンケートを、

是非とも皆さんの意見を拝聴したいというふうに考えております。

まして、主権は在民にあると言われていきますように、行政や議会など全ては町民のためにあるということも私はここで言いたいと思いますので、どうぞ皆さんのこの議会がわかりやすかった、あるいはもう少しこうしてやったほうが良いということがあれば、是非とも私は近くの議員さんや、あるいは町のほうに要望していただければなというふうに考えております。

それでは質問をいたします。こども園の園児の保育、教育について質問いたします。

小学校の英語授業開始時期の前倒しが検討されるなど、英語の早期学習需要が高まっております。このように英語学習の低年齢化が進んでいる中、英語検定試験の受験者は中高生がメインでありましたが、2012年度の小学生の受験者数は20万6,849人と急激に増大しているところであります。

学習塾大手のニチイ学館やベネッセは、子供を家の近くで学ばせたいという親の需要を取り込み、幼児、小学生を対象にした英語教育サービスを広げようとしております。特に、ニチイ学館は、来春をめどに現在の10倍の1,000教室を計画しているようであります。英語を習得させるためには小さいほうがよいとよく言われております。

現在、ながらこども園の3歳から5歳の園児は128名でございます。その中で20名くらいを1クラスに編制し、遊びや運動、そしてテレビを利用して英語バージョンのDVD、漫画や動画、先生による読み聞かせなど、こども園にいる時間は全て英語で生活する環境をつくらせたいと考えているからであります。

が、もちろん保護者の中には日本語のほうが大事だと考え、そんな小さいときから英語教育などをしなくてもよいなどと賛否両論あると思いますので、保護者とも十分話し合いながら、保護者が希望し、保護者の了解が得られた園児のみ英語クラスに入園させる方法がよいかとは思いますが、3歳から入園させると5歳までの3年間でかなり英語に興味を持ち、日常会話や子供漫画くらいはマスターできるものと考えております。私は、長柄町の多くの子供たちに英語をマスターし、世界に関心を持っていただき、世界を知ってほしいと願っているからであります。

先ほど、山根議員のほうからも、海外研修や、あるいは姉妹都市の締結などの質問があったように、なお、町外より外国人の園児を入園させることによってネイティブな英語も習得できるし、外国人に対しての偏見や抵抗もなくなってくると思っております。長柄町の子供に対する学習指導意欲の高さをアピールし、少しでも長柄町に興味を持ち、町の住民になっ

てほしいと願っております。

そこで質問であります、3歳から5歳の園児を対象にしたインターナショナルクラスを設立する考えはないのか。

また、町外から外国人の園児を入園させる考えはないのか。

2点目、長柄小学校児童の保護者のバス通学費負担についてを質問いたします。

平成15年、へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱の一部が改正され、へき地について遠距離通学の基準は、中学校で6キロ、小学校で4キロとなっております。長柄町の遠距離通学児童は今年度47人と聞いております。旧水上小の児童の通学バスは無料ですが、長柄小学校の児童は路線バスの料金の半額は保護者が負担しているようであります。保護者からは不公平だという声が私のところに何人か届いております。

私も教育については公正で公平、そして平等に教育を受ける権利があると思うと同時に、行政としても公正に教育を受けさせる義務があるかと思えます。そのような観点から、遠距離通学の生徒、児童のバス料金は全額町が負担してやるべきだと思っておりますが、そこで質問いたします。長柄小学校にバス通学している児童のバス定期代を町が負担する考えはないのか。

また、これまで何を基準に何年前から長柄小児童のバス通学定期代を保護者に負担させてきたのかを伺います。

3点目、東日本大震災における長柄町の支援についてであります。

平成23年3月11日、東北地方の太平洋沿岸を中心に甚大な被害が発生いたしました。ご承知のとおり、当時の被害状況は岩手県、宮城県、福島県を中心に多数の市町村の庁舎や公共建造物、道路、鉄道を含めたライフラインなど、多くの住民や市町村の職員も犠牲となっております。

特に、岩手県の大槌町では、当時の加藤町長を含め職員60人中30人が被害対策本部を立ち上げるべく役場に集合し、その対策中に津波に飲み込まれてしまい、多くの命を落としてしまいました。多数の職員を失った大槌町では、役場機能が完全に麻痺してしまいました。私は詳しくは承知しておりませんが、このように行政が機能しない町村が多々あったと聞いております。住民の生命や財産を守るには、まず最初に行政の機能を回復することが大事だろうと考えております。

そのような中、全国の市町村では、経済的な支援や住宅の提供、役場職員の派遣など、全国津々浦々の行政機関から人的な支援もしているようであります。平成25年11月10日時点で

の復興庁の調査では、死者・行方不明を含めて1万8,704人の被害者が発生しており、被災者難民はいまだに28万2,111人おります。

そこで質問いたします。東日本大震災における長柄町の支援について、これまで町はどのような経済的な支援、そしてまた物的支援、また人的な支援をしてきたのか伺います。

4点目の長柄町のステータスについて伺います。

都道府県の魅力、住みやすさランキングをインターネットで検索したところ、千葉県は平成24年度のランキングは47都道府県中18位であります。隣の茨城県は、残念ではありますが、全国最下位という不名誉な結果となっております。このように、町村のランキングはもうインターネットで即座に見られるような社会になってきております。ネット上では、茨城県民は怒っていたり、ふてくされたりしているというようなメールもありました。このように公表されると、県外から移住を考えている国民は、二の足を踏んでしまうようになるのではないかと危惧しているところであります。

全国の市町村の住みやすさランキングで千葉県の印西市は、平成24年、25年、2年連続全国1位でありました。長柄町は何位かわかりませんでした。その基準は安心度、利便性、快適度、幸福度、住居水準充実度などであるようです。長柄町は県内で何位くらいかわかれば聞いてみたいと思いますが、そこで質問いたします。

町長は、何が長柄町のステータスシンボルだというふうに考えているのか。ステータスシンボルというのは、他の町村に負けない、長柄町の一番得意とする、そういう分野のことを指しております。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（関 民之輔君） 答弁願います。

町長、成嶋尚武君。

○町長（成嶋尚武君） 大岩議員のご質問にお答えをいたします。

まず、こども園にインターナショナルクラスを設けるご提案にお答えをいたします。

インターナショナルクラスは主に英語により授業は行うものと考えますが、大岩議員の言われるとおり、幼いころから英語になれ親しむことはよいことであると考えます。しかしながら、一方で、インターナショナルクラスのような幼児英語教育の評価は現在定まっておりません。幼い子供に一日中英語の授業が行われることにより、思考言語である日本語をおろそかにし、論理的に思考できない子供を育てることになるとの意見もあることも事実でございます。したがって、今時点でインターナショナルクラスを設ける予定はございません。

また、ながらこども園は日本人、外国人を問わず受け入れております。現在も外国籍の子供も在園中でございます。また、他の市町村からの管外委託の申し出があれば、施設と人員の枠内であれば、国籍を問わず受け入れは可能でございます。

2点目の長柄小学校児童の保護者のバス通学費負担についてのご質問につきましては、教育長のほうから答弁させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

次に、3点目の東日本大震災における本町の支援についてお答えをいたします。

経済的支援につきましては、被災者支援のため、3月22日に、本町の防災備蓄品1.8トンを経済的援助物資として被災地へ発送いたしました。また、来年度からは被災地へ職員の派遣を予定しております。

次に、長柄町のステータスについてお答えをいたします。

これはこれまでも何回か答弁してまいりましたが、長柄町は、町民憲章に「輝く太陽澄む大気豊かな緑清い水」とありますように、恵まれた自然と伝統を持っています。この財産を町民一人一人が大切に思い、いつも元気な町であるように支え助け合うことこそが、長柄町のステータスであると思います。

以上。

○議長（関 民之輔君） 答弁願います。

教育長、佐川和弘君。

○教育長（佐川和弘君） 日ごろより多方面にわたる学校教育に対しましてご配慮をいただきまして感謝を申し上げます。

1点目のバス定期代を町が負担する考えはないかについてお答えいたします。

現在、ご指摘のとおり長柄小学校にバス通学している児童は42名おります。この42名に対しては遠距離通学費、またはバス定期代の半額の高いほうを補助しております。十分とは言えないかもしれませんが、現在のところ全額負担する予定はございません。ご理解をいただければと思います。

2点目の何を基準に、何年前から長柄小学校児童のバス定期代を保護者に負担させていたのかについてお答えいたしますが、平成7年4月1日、長柄町立各小中学校に通学する児童・生徒に対し、通学費を援助し、義務教育の振興を図ることを目的として、小・中学校児童生徒の通学費補助金交付金要綱を制定して、補助金を交付してまいりました。

平成14年、23年に要綱の改定がございましたが、特に平成23年度の改定では、水上、日吉小学校の統合の際、水上小学校の児童がスクールバスを利用することに鑑み、長柄小学校の

バス通学児童との不公平感を是正するため、従来からのキロ数に応じた補助と、新たにバス定期代の半額の補助を加えて比較して、補助金額の高いほうを補助しているところでございます。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 9番、大岩君。

○9番（大岩芳治君） 9番、大岩でございます。

ただいま町長や教育長から答弁をいただきましたが、ただいまの町長のこども園のクラスの設置については、英語に親しむことはいいことであるけれども、論理的に思考ができないという、そういう意見もあるということで、こども園の英語クラスは設けないというふうに断言されましたけれども、それでは町長に伺いますけれども、これまで英語クラスの設置については町長は保護者とか直接意見交換や対話をしたことがありますか。これまず1点ですね。

それから、2点目、英語クラスの設置についてアンケート調査などをしたことがありますか。

3点目、私は直接四、五人の園児の保護者と会話しました。その中でも、そのようなクラスができたらずぐでも入れたいという人もおりました。町長は何人くらいの保護者と直接英語クラスのことで会話したことがありますか。これ3点目ですね。

もし、保護者と町長が直接意見交換や会話したことがないようでしたら、早急に意見交換をしてほしいと思いますが、いかがですか。これ4点目ですね。

5点目、英語クラスの設置について早急にアンケート調査をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

今、テレビ等で放送されてご存じかとは思いますが、リクルートやソフトバンク、楽天など、大手企業でも会社内の会話はもう全て英語に統一しつつあるんです。社会状況が急激に英語に傾倒しているということも、もう皆さんご存じだと思うんですが、町長はクラスを設けないと言われましたけれども、私は幼年期から英語会話教育をすべきだと強く感じているからでございます。

それから、2点目の長柄小児童の保護者のバスの通学費負担について、教育長のほうから答弁をいただきました。十分とは言えませんが、現在のところ全額の負担はないというふうに今答弁されましたね。水上小学校の無料のスクールバスですね、長柄小は路線バスの半額負担ということですね。この不公平感を是正したと言われましたけれども、水上小の児童が

無料で、長柄小の路線バスの定期を半額負担している、これが不公平感の是正だというふう
に教育長本当に考えているんですか。

私は、町内の小中学生全ての人には公正、公平に教育を受ける権利ですよ、権利があるんじ
ゃないかなというふうに思っております。年間にどのくらいの補助をしているのかちょっと
お聞きしたいと思います。本当にこのような状況を教育長は公正、公平な教育だというふう
に考えておりますでしょうか。確かに全て公平だ、平等だというわけにはいかないとは思
いますけれども、しかしながら、兄弟が2人、3人とかいる家庭は大変な出費になりますよ。

ちなみに、教育長、南房総市は小学校の定期代全額補助ですよ。自転車のほうは補助は1
台2分の1、あるいは1万円以下の補助ですね。鴨川市は、天津小学校全額補助ですよ。市
原市の加茂小も全額補助でありますよ。周りの状況はこういう形で、教育が平等だという観
念から、全てこのような予算措置をしております。今の段階でじゃなくて、公正、先ほど言
いましたように、本当にこういうような状況が教育長にとって公正、公平な教育だというふ
うに思っているのかどうか。改革の余地は全くないのか。

3点目の東日本大震災における長柄町の支援についての答弁でありましたが、防災備蓄品
ですか、援助物資として発送したのは、これは非常に町長、よかったとは私も思います。し
かし、職員派遣については新年度からというふうに答弁されました。長生郡市内の町村は、
これまで職員を派遣しておりますよ。なぜ長柄町だけ遅れをとっておりますか。

庁内の派遣状況、これ資料ありますけれども、一宮町は今年4月1日から、睦沢町は去年
10月9日から、長生村も平成25年1月1日から、白子町も今年4月1日から、長南町は平成
24年12月1日から、茂原市は平成23年6月から石巻市とかへ3人とか、あるいは1人、1人
とかというふうに派遣しています。

なぜ長柄町は同時歩調をとれなかったのか、とらなかったのか。この件についてもう少し
町長もアンテナ高くして、他の市町村と、私は歩調を合わせてほしいなというふうに思いま
した。どうして長柄町だけ遅れてしまったのか、また被災地に職員を派遣することに遅れを
とったことをどのように考えているか。

4点目ですね、町のステータスについての答弁であります。

これまで何回か答弁してきてというふうな話がありました。輝く太陽澄む大気、それから
豊かな緑とか清い水とか、この財産を大切に。確かにそうなんです。支え合う、これも確
かなことなんですけれども、いかにも抽象的なんです。これが町のステータスとか町村
の核だと考えて町の発展は望めませんよ、はっきり言って。太陽や大気、緑、水、資源に恵

まれた環境、このような地域は長南町だって、睦沢町だって、大多喜町だって、千葉県内にたくさんありますよ。長柄町はこの貴重な財産をどのように有効に利用するか、利用していくのがステータスじゃないんですか。

また、他にも、例えば教育では、他の町村から比較して教育レベルは高いとか、通学路が整備されているとか、ボランティア活動が活発だとか、お年寄りが喜んで暮らす優しい福祉だと、町が全面的にバックアップし、企業が進出しやすい環境だとか、犯罪や事故が少ない、他に負けない観光資源、野菜や米などの農作物はおいしい、町民に対して職員の対応がよい、議会での討論や議会が活発でわかりやすく、貴重な時間を議会の傍聴に来ていた皆さんに、傍聴席の前に、先ほど言いましたけれども、アンケート用紙なども配布して、議会を評価していただくなど、これらを含めて総合的に判断したのがその町のランキングであり、ステータスではないでしょうか。

それから、長柄町の行政としてのランク、ポジション、地位、名声などを向上させることが町を活性化し、人口を増やすことになろうかと思えます。

ちなみに、町の人口も平成9年は8,945人でしたが、現在、12月1日の人口は7,645人ですよ。もうつるべ落としですよ。限界自治ですよ。現在、長柄町の人口は県内の市町村の中で下から4番目であります。危機的な状況であります。

そこで、質問いたしますけれども、町長はこのような状況の中を、どんな方法で魅力ある町づくり、そして住みやすさランキングを上げるのか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（関 民之輔君） 町長、成嶋尚武君。

○町長（成嶋尚武君） 最初のこども園の件につきましては、これからまた総合的に協議、また検討してまいりたいと、このように考えております。

そしてまた、小学校の通学費についてはまた答弁したいと思います。

そして、ステータスについては、これはいろいろ言われましたが、これは具体的に2011年から2020年、この基本構想及び2011年から2015年の前期基本構想で計画してありますので、ひとつもう一度確認していただきたいと思います。

そしてまた、災害時の派遣のほうについては、田中課長のほうから答弁させますのでよろしくお願いをします。

○議長（関 民之輔君） 教育長、佐川君。

○教育長（佐川和弘君） それでは、ご質問に対してお答えしていきたいなというふうに思っております。

支出のほうの年間の金額でございますけれども、平成24年度の決算ベースで、小学校が95万9,100円、中学校が13万2,000円の遠距離通学を支出してございます。

それから、先ほどの公平性の問題ですけれども、本当に公平というのは非常に難しいなというふうに思います。中学校統合の際にも、日吉、いわゆる昭栄中学校の子供たちはスクールバスというような形でございます。長柄中学校の生徒は今までのままでございます。

それから、日吉小の統合については、水上小についてはスクールバスだと、日吉小については今までのままだということでもあります。例えば長柄小学校の子供のことを考えてみますと、幸いにしてバスが通っているところはそういったバスを使えるという手段もございまして、ところが、バスを使っている生徒よりも遠いところから、交通手段がないために歩いて通っている生徒もおります。その子供たちは遠距離通学費だけですね。

そんなところ、いわゆる町がそういった交通手段等がそういった状況の中で、何をもって公平なのかという部分については、いろいろな議論があるのかなというふうに思います。できることなら全額援助してあげれば、できるにこしたことはないと思うんですけども、そういった状況の中でやはり現在のところは今のところそういった形で、平成23年度の見直しにおいてはそういったことも考えて、いわゆる4キロから6キロの間の子供に関して差が生じるんですよ。6キロ以上の子は最高限度額でなっていますので、どちらが高いというのはいわゆる4キロから6キロの子についてはバス代のほうが遠距離通学費よりも高いという事例が発生したので、そこら辺でそこを訂正して高いほうを補助するというふうに変えたものでございますので、そんなところを、地域事情等を考えてご理解いただければ大変ありがたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 田中総務課長。

○総務課長（田中武典君） 大岩議員の職員の被災地への派遣、人的応援について、なぜ長柄町が今現在歩調を合わせて他の町村とやっていないかというご質問でございますが、これにつきましては、郡市内でも町村会を通じまして情報交換、そういうものもしながら、できるだけ派遣しようという方針で構えております。

郡内の他の町村につきましても横並びに全て同じくというわけにはなかなかいかない事情がございます。茂原市におきましても、今後の動向がかなり厳しいと、人的応援については厳しいというお話も伺っております。また、一宮町、そういった方面につきましてもかなり厳しい状況だというふうに聞き及んでおります。

長柄町につきましては、行政改革を実行してございまして、職員の定数削減を行っておりますが、その中で計画的に削減をしている以上に突発的ないろいろな事案によりまして、予定よりもかなり少ない定員になっております。現在103名という現状でございますが、その中で何とか派遣できないかということは、現在までも模索してまいりましたが、その中で今年度のまた採用計画、そういう中で定員管理を行いまして、来年度からは一部の東北のほうからのお話もございますので、4月から1名をできるだけ派遣するという方向で現在調整しているところでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

[「議長、質問してまだ答弁していないのいっぱいありますよ。議長、メモってください。私はこういう質問した、こういう質問したと一問一答書いてメモって、次から次へ答弁お願いいたしますよ」と呼ぶ者あり]

○議長（関 民之輔君） はい、町長。

○町長（成嶋尚武君） ちょっとお聞きしたいんですが、例えばこども園の関係で、4項目ですか、質問したとか何かの、この一つ一つがないということですか。これはだから、先ほど答えたように、総合的にということでこれから協議、検討させていただきますと、さっき答えたとおりです。

○議長（関 民之輔君） 9番、大岩君。

○9番（大岩芳治君） 3番目じゃなくて、今の問題なんですけれども、私は一括質問方式ですから、一つ一つ質問事項を読み合わせて質問しているんですよ。それを一括で、総合的に判断してと、全くわかりませんよ。私は英語クラス設置について保護者と直接意見交換で対話したことがありますかというふうに質問しているんですよ。それを総合的な判断してと、かみ合わないですよ。2点目もそうですよ。クラス設置についてアンケート調査してありますか。ないならないとか、そういう答弁を求めているんですけれども、2回目の質問としてお願いしますよ。

○議長（関 民之輔君） 答弁願います。

石井健康福祉班長。

○健康福祉班長（石井正信君） 大岩議員さんのをお答えいたします。

まず、アンケート調査につきましては、町が主体的にやったことはございません。園児の保護者に意見交換もしてございません。それから、アンケート調査の実施につきましては、今後の検討課題ということでございます。

○議長（関 民之輔君） 田中総務課長。

○総務課長（田中武典君） ただいま、石井班長のほうからその辺の経過について、やったことはあるのかなのか、その辺についての答弁をさせていただきましたが、この中で具体的にインターナショナルスクールの必要性についてのアンケートとか、英語教育についてのアンケート、そういう意見聴取、そういうものについて特化して調べたことはないということでございますが、こども園の中にもやはり父兄の集まり、いろいろな情報、こども園と父兄との情報交換、意見、要望、そういうものの懇談をする場もございますし、そういう中を通じてやはり今後とも保護者のニーズだとか、そういうものについても的確に把握していくということは、今後とも機会として、改めて一つの項目、一つの項目についてアンケートをその都度実施するということは現実的に困難性もございますので、そういう中で今後とも情報を入手して町政のほうに反映していくという考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（関 民之輔君） 9番、大岩君。

これが2回目の質問ですね。

○9番（大岩芳治君） ああ、2回目でいいですよ。

○議長（関 民之輔君） 2回目ということは、これで終わりということですね。

○9番（大岩芳治君） ああ、そういうことですね。

私は、町長から直接聞きたかったんですよ。町長が自ら保護者と意見交換とか、そういうのを是非してほしいんですよ。先ほど町長から、論理的に思考できないとか、そういう意見があるということだから、じゃ、保護者とそういう話を直接したのかなという。そういうアンケートや、是非、もちろん職員も含めて、町長自らそういう対話を、保護者との対話してほしいなという要望も含めてこういう私は質問しているわけなんですね。今、総務課長から答弁がありましたので結構でございますけれども、ただ、総合的な判断ということだけでは、私は理解できませんので。

それでは、教育長からも答弁ありました。保護者のバス通学費負担については、子供の多い家庭ほど、先ほど言いましたけれども、教育費が負担が多いんですよ。このような状況を放置することが、これもまた人口の増加につながらないんですよ、逆に。少なからず人口減少の影響にある、減少に影響あるというふうに私は考えるんですね。

答弁は総合的に判断するということですから、質問してもだめだと思いますけれども、町長はこのような状況を、今教育長が答えましたけれども、これ財政的に公正だとか公平だと

いうふうに町長が考えて、町長も財政的にこういう支援をする必要がないのかどうか。無理があるのか。半額で十分だというふうに考えるのか。当然、水上小学校からバス通学を、個人負担は言語道断でありますけれども、それはもう絶対させませんけれども、

〔「そっちになるかもしれない」と呼ぶ者あり〕

○9番（大岩芳治君） いや、そういうことでは困るんですけれども、しかしながら、他の町村でももう補助金全額を、先ほど言ったように、もうそういう時代ですので、これも人口減の一つの一因じゃないかなというふうに私は考えます。

私は、これまで町長の町づくりの方針は、職員に対してしばしば衝突をしてきました。当然、住民とも討論してぶつかるときもありました。私の行政に対する政策は是々非々でありますので、衝突もやむなしだと考えております。アメリカの政治経済学者サミュエル・ハンチントンは、世界の冷戦時は共産主義イデオロギーと自由主義イデオロギーが衝突し……

〔「威張らなくていいだよ」と呼ぶ者あり〕

○9番（大岩芳治君） ちょっとやじやめてくださいよ。議長の許可を得てから発言してくださいね。

世界は自由主義が勝利しつつあります。これからは世界の文明が衝突すると言っております。衝突からしか文明は発展しないと主張しております。戦争しろということではありませんよ。また、作家の塩野七生さんは、改革者は必ずぶつかるかと主張しております。塩野さんはあるときこんな質問をされたそうです。リーダーはけんかしないといけないのですかという質問に、こう言っております。「改革すれば必ずぶつかる、ぶつからない人はそのときはいいかもしれないが、後世には何の影響もない。よい人の生涯を描くと時代が描けない。あちこちで周囲とぶつかる人を書くと、何で誰とどのようにつつかったのかでその時代を描ける」という素晴らしいことを言っております。

民主的な安倍総理もTPPへの参加、原発の存続、また特定秘密保護法案など、与党自民党内でもぶつかっております。もちろん野党、そして国民とも衝突しております。特に特定秘密保護法案では、大多数の反対の国民ともぶつかっておりますが、安倍総理は法律を成立させました。

〔「議長、これ再質問じゃないよ」と呼ぶ者あり〕

○9番（大岩芳治君） 塩野さんは安倍総理の勇気をたたえております。

以上のようなことから、当然、行政側と議会はあくまでも住民の視点に立って我々は代弁者として発言しておりますので、できるだけ今後とも詳細な答弁を心から期待しております。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 以上で大岩君の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は1時といたします。

休憩 午後12時08分

再開 午後 1時00分

○議長（関 民之輔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 山 崎 悦 功 君

○議長（関 民之輔君） 一般質問を続けます。

3番、山崎悦功君。

○3番（山崎悦功君） 3番、山崎です。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。早速、通告書に沿って質問させていただきます。

地域経済活性化についてと題しまして、プレミアムつき商品券の発行を提案するものであります。

安倍政権が誕生し、間もなく1年を過ぎようとしている今、日本の景気はアベノミクスの経済政策によりよくなってきたと伝えられています。極端な円高が解消され、平均株価も上がり、大手企業を中心に大きく業績を回復していると新聞などでは報道されています。しかし、その反面、地方に目を向けると、中小零細企業にはまだまだ経済が上向いたと言えるところはほとんどないと言えるかもしれません。

そのため、給料が上がらず、所得が増えない人が多く、逆に円安などによる物価の上昇や、来年4月、再来年10月と消費税の値上げが予定されております。国民生活は一段と厳しくなることが予想され、これは当町におきましても全く同じであると考えております。これは年金生活者にも言えることでもあります。

このようなときに、町内の経済の活性化を手助けするためにも、プレミアムつき商品券の発行を提案いたします。景気がよくないときに物を買おうとした場合、少しでも安く買えると

ころを探すというのが一般の人の感情であると思います。町においては、町外の大型専門店などには価格などでは及ばないことが多く見受けられます。

プレミアムつき商品券はご存じのように、支払い額の何%かの上乗せの買い物ができる商品券のことです。プレミアムをつけることで町内での買い物をしやすくし、町内業者を再認識していただくきっかけになってもらえればいいと思います。町内で買い物をするという事は、町内の経済を活性化させて、なおかつ町の税収も伸びてくるのではないかと考えます。一応、経済活性化の一策として提案いたしますので、町の考えをお伺いいたします。

次に、商工会加盟店が設置してあります街路灯の電球交換時の補助を求めるということで提案させていただきます。

街路灯は、県・町の補助を受けて約80基余りが設置されており、約10年が過ぎようとしています。この間、街路灯はお店の看板としての役割とともに、地域の防犯灯としての役割もしてきていると思われまます。設置から10年余りを過ぎ、球切れが多く見受けられるようになりました。切れたままでありますと、非常に周囲が暗くなり、防犯灯としての役割もしているということをお伺いしたいと思います。電球交換の経費もばかにならない金額であります。町民の安全・安心を担保するためにも、是非とも公共のものであると認識し、補助の対象にしていただけるかをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（関 民之輔君） 答弁願ひします。

町長、成嶋尚武君。

○町長（成嶋尚武君） 山崎議員の質問にお答えをいたします。

1点目のプレミアム商品券の発行についてのご質問ですが、商品券発行の主体であります事業者や町商工会との事業化に向けての協議がまず重要ではないかと思われまますので、ひとつご理解のほどお願ひいたします。

次に、2点目の街路灯の電球交換に対する費用の補助についてですが、この街路灯は、当初設置した街路灯が設置から30年を超え、老朽化が進んだことに伴ひ、商工会からの要望を受けまして、平成15年度に、千葉県地域と共に生きる商店街支援事業を活用し、商店街の活性化と地域の防犯を図るために、県、町及び設置者により整備したものでござひます。設置者におかれましては、維持管理は大変なご負担になろうかと思ひまますが、引き続き設置者において管理をお願ひしたいと存じます。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 3番、山崎君。

○3番（山崎悦功君） 回答ありがとうございました。

簡単な、プレミアム商品券につきましては、商工会などとの協議が必要であると。前向きなご答弁であると解釈させてもらってよろしいでしょうか。この辺について一応ご返事をいただきたいと思います。

次に、防犯灯の件でございますけれども、今補助の、こちらはできないという簡単なお答えをいただきましたが、ただいま町内業者におきましてもなかなか皆さん厳しい商店活動をしております。先ほども言いましたように、防犯灯としての効果も非常に優れているのではないかと思い、町の補助を改めて願うものであります。もう一度再考をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（関 民之輔君） 森田産業振興班長。

○産業振興班長（森田孝一君） まず、商品券のプレミアムつきの発行の件でございますけれども、これにつきましては町長ご答弁いただいたとおり、まず発行につきましては、実施主体となるべき商工会との協議が、内容についての協議が必要ではないかと考えておりますので、その協議次第におきましてまた検討をさせていただければと思っております。

次に、電球交換のほうにつきましては、ただいま答弁ございましたように、現段階では設置者において維持管理は継続してほしいということでございます。現在の80灯全ての防犯灯の設置に対する役割の件について、果たしているかどうかということも、まだ不透明なところもございますので、その辺につきましては、設置管理者の窓口となります商工会等の協議も必要になってくると思われませんが、現在のところ維持管理につきましては設置者でお願いしたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（関 民之輔君） 3番、山崎君。

○3番（山崎悦功君） じゃ2回目なのですが、一応、これは質問にはなりません、先ほどから商工会との協議が必要であると。両方とも、プレミアムつきと照明の補助につきましても、商工会との協議が必要であるという答弁でありましたので、是非とも商工会とこの件に関しましてお話し合いを持っていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 民之輔君） 以上で山崎悦功君の質問を終わります。

◇ 池 座 輝 美 君

○議長（関 民之輔君） 次に、2番、池座輝美君。

○2番（池座輝美君） 2番、池座です。

議長のお許しを得ましたので、私から3つほど質問いたします。

まず、質問の冒頭に当たり、東日本大震災から今日で2年9カ月が過ぎました。今なお行方不明の方々や不自由な仮設住宅での生活を余儀なくされている方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、国を挙げての早い復旧を心より望んでおります。

最近また震度3から4程度の地震が頻繁に起こっています。これも東日本の余震なのか、新たに起きている地震なのか、先日テレビでも専門学者が答弁していましたが、どちらか、余震ではない、でもいつ起こるかわからないという答えを言っていました。それは、我が国がいろいろなプレート、複雑なプレートの上にある国のためである、そういう意見でした。それで、テレビでもよく報道されておりますが、まだまだこれから予想される首都圏直下型、千葉県東方沖地震、東海沖地震、南海トラフなど、数え上げれば切りがありません。それがいつどこで起こっても、また不思議ではありませんということで、心配ばかりが先に立ちますが、日ごろからの我々と町民一人一人の心がけ、備えが必要かと思われま

先ほど本吉議員からいろいろ防災等、マニュアル等の質問もありまして、今回起きました台風26号の質問も出てまいりました。私もこの台風26号に伴った町の対応のほうについて2点ばかりお伺いいたします。

まず1点目は、その被害状況について伺いたいということです。

2点目は、その被害があった場所に関してなんですが、復旧のほうはどの程度進んでいるのか、また伺いたいと思います。

多分緊急時のときなので、対応された方々は地元の建設業者の方々とかが多分されたのではないかと思われま

すが、どうでしょうか。
また、これから寒い冬が訪れます。この季節になりますと、問題になりますのが、まず日陰の道路の凍結、あるいは橋の上の凍結、さらにそれほど多くは年内通してもないんですが、夜を越えての降雪のときの凍結あるいは除雪、それらの問題も多分地元の業者並びに町の職員あわせて体制をとられているのではないかと思います。

このときに大体不通になるのが、通称呼ばれている鼠坂、今なお、この雨の台風で通行止めになっておりますが、針ヶ谷坂、それと市原市へ抜ける通称鳥越坂と、この3つを有して

いるわけですが、これは全て県道になりますので、所管は土木の管轄にあるかと思われます。ところが、それ以外の町道とか農道とかになりますと、我々が使う生活道路なんですね。除雪とか凍結のときの融雪剤などの散布には多分地元業者が協力していただいているのが現状ではないかと思えます。

そこで、次の質問になります。建設事業費についてということで、町が行う建設事業に關しまして、予算の執行率と進捗状況をわかれば教えていただきたいと思えます。

2番目に、その予算に対する町の業者と他町村というか、他からの、町内外の業者との受注率がわかればと思えます。

最後になりますが、長年というか、これが私たちの町村にも一番問題になる若者定住対策についてなんですが、今年度の予算の中で100万円の予算が計上されました。そして、この4月からインターネットで公表になったと言われておりますが、その後何か実績等があるのかお伺いしたいと思えます。

よろしく申し上げます。以上です。

○議長（関 民之輔君） 答弁願います。

町長、成嶋尚武君。

○町長（成嶋尚武君） 池座議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の台風26号に伴う町の対応についてお答えをいたします。

初めに、台風26号による被害状況についてですが、11月末現在、町管理の道路・排水路などのいわゆる公共土木施設に係るもので72カ所を把握しています。

復旧工事は、全て町内の5者に依頼しており、11月末現在の状況は72カ所中52カ所が完了済み、復旧率は72%となっています。

次に、2点目の町の建設事業の執行率についてですが、事業課所管の道路維持・道路新設改良及び河川改良の工事費予算額の合計に対しましての執行額ということでお答えをさせていただきますと、昨年からの繰越事業費を含め3科目合わせて2億4,000万円、それに対し現在の執行額2億400万円となっており、執行率は85%という状況であります。

また、町内業者の受注率ですが、契約数ベースで85%、契約金額ベースで56%という状況でございます。

今後も町内業者の技術力の向上・育成などの観点からも、受注機会の拡大を念頭に置きつつ、適正発注を行ってまいります。

次に、3点目の若者定住対策についてお答えをいたします。

本年度予算に若者定住対策として、昭栄中学校跡地の分譲検討費用を計上してあります。この予算を執行する前提として、無駄な投資を回避するため、実際にどのくらいのニーズがあるか、ホームページ及び広報を通じてアンケート調査を実施しているところではありますが、現在までアンケートの回答は1件もない状況であります。このことから、本事業については執行しないことといたしました。

引き続き、定住対策については先進事例などを参考に研究してまいりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 2番、池座君。

○2番（池座輝美君） 2回目の質問ということで、今答弁をいただきました。

1問目というか、1つ目の台風26号の件でございますが、72カ所中52カ所の完了と、あと残り20カ所あるわけですので、是非とも復旧に関しては迅速なる復旧をお願いしたいと思います。

さて、2件目の件なんですけど、執行予算2億4,000万円のところで、今現在2億400万円との答えがありました。先ほどの答弁の中で、町内業者5者ということがありましたので、単純に、これはもう単純です、あくまでも単純なんですけど、5者で割ってみますと5,000万円から6,000万円ぐらいの受注金額となります。

これはあくまで受注金額であって、利益とは限りませんので、これは各業者が自社なりに企業努力をしまして、できるだけ利益を上げるというのが、これは当然求められたものでありますので、その中で何とか維持をしていってほしいと思うんですが、この辺の受注金額が妥当なのかどうかというのも私もわかりません。

その中で、今この厳しい時代なんで、利益率というのはかなり下がっているものと思われまますが、その中で先日も執行されました市原市との境の、議会案件になりましたんで5,000万円以上あったと思いますが、その件も中に町内業者が1件だったということも記憶しております。

そういった中で、企業も頑張って努力していています。この金額、過去3年間ぐらいで構わないんで、平均の執行予算というか、どのくらいあったのか、また、適正な金額といえますか、どうだったかというのをちょっと伺ってみたいと思います。その辺答弁願えればお願いしたいと思います。

最後の若者定住対策なんですけど、これはこの町の最重要なる課題、もう若者人口が、先ほ

どいろいろな議員からも出ていますが、町内の人口が減っているという中で、私なりに、また先輩議員さんなりに、元昭栄中学校の跡地をいつ分譲してくれるのという方も実際います。アンケートはゼロということでしたけれども、これアンケートの仕方をもう一度変えるなり何なりして、アンケートを自治会長とか実際に配って、町民に聞いてもらえるということはできますでしょうか。

その2点お伺いしたいと思います。

○議長（関 民之輔君） 白井地域整備班長。

○地域整備班長（白井 浩君） 私のほうからは、1点目のほうの公共事業関係、町内業者のという関係についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、現在の工事の発注、今年発注の量につきまして町長からも答弁があったところなんですけれども、現状といたしましては、昨年12月でしたか、中央道の笹子トンネルの事故、トンネル内の天井の落盤事故、これがあった関係が、国では社会インフラの総点検、社会資本のメンテナンスというんですか、維持のほうに力をこれからは傾注していこうというような事業が表立って上がってきたというところで、答弁の中にもありましたように、昨年度末の国の補正予算を受けて、今年度分と合わせて2億円を超える予算でということ、主に舗装修繕などを今年度多く発注しているという状況です。それらが答弁の中にもあったように、非常に額も大きくなっているという状況になっているかと思います。

来年以降、適正な金額はというようなご質問だったと思うんですけれども、これについては、適正かどうかというのは、ここで私の個人的なとかそういうことではお答えできませんが、今年度の額を仮にベースとしたとしても、来年以降、これらの社会資本メンテナンスというような予算がこれ以上多く来るとするのは、ちょっと今の段階では考えづらいという状況です。簡単に申しますと減っていく傾向にはあるんじゃないかなと思います。

ただ、さっき、本吉議員のほうのご答弁の中でも町長からもあったと思いますけれども、道路のモルタル吹きつけの法面だとかも含めまして、今言っている社会資本のストックに関しましては、これからどんどん国からの事業がおりてきますので、的確に町としても、これまで30年、40年の中でつくってきた道路資源を総点検をして、必要なものについてはどんどん直していくということで、国・県に対して手を挙げていくという姿勢でおりますので、そのような事業費は伸びていくということを私たちも期待しながら取り組んでいるという状況です。

それで、そういう流れの中で、1002号線のお話にもありまして、町内業者1社だけという

ことでした。他のものにつきましては、ほとんどが今契約ベースで85%ですか、答弁の中にもございましたけれども、ほぼ町内業者のほうにということで、なるべく受注機会を拡大するという方向の中で、進められているんですけども、これにつきましては、議員からのご質問の中にもありましたように、5,000万円を超える、6,000万円を超える予定価格だったと。

建設業法の中にも予定価格がそういう大きな場合には、下請行為等が十分今の組織の形態からして専門性を考えられるという場合に、厳密に言えば3,000万円を超える下請契約をするためには特定建設業の許可が要ると、なるものが規定されておまして、町内業者は残念ながら、その規定からいいますと1者だけが該当しておったという状況から、その発注につきましては、残念ながら町外の指名が多かったというところなのかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、答弁のとおりでして、これからなるべく可能なものについては、町内の業者の育成、また受注機会の拡大ということを主体として発注していくということで、答弁のとおりでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（関 民之輔君） 蒔田総務企画班長。

○総務企画班長（蒔田 功君） 若者定住対策についてお答えいたします。

人口、若者定住対策、最重要課題というのは、町のほうも同じ認識でございます。先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、本年度予算に計上しました昭栄中跡地の分譲検討費用につきましては、答弁したとおり反応がないということで、今年度の執行については見合わせることにいたしました。

若者定住につきましては、ソフト面では長柄町全体の住みやすさについて総合計画、各方面、福祉、教育も含めた中で進めてまいりました。ただ、そんな中で人口は年々減少していくというのは歯止めがかかっていない状況でございます。

一方で、ハード面でそういった分譲をやってみようかということで、今年度予算計上したわけですが、執行に至らないということで、あわせてソフト面でやっています空き家バンクのほう、こちらはまだ進捗がない状況でございます、これらについても力を入れていきながら、分譲のほうについてもアンケートの方法等、また今後検討してまいりたいと思っております。

また違った切り口でも、長柄町を愛してくれるような方が是非住んでくれるような、そういった施策もやっていきながら、多方面、多角的にいろいろなことで考えながら住みやすい町を提案してまいりたいと思っておりますので、今年度の予算については執行しないということで

残念な結果になっていますけれども、今後努力してまいりますのでご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 2番、池座君。

○2番（池座輝美君） それでは、質問ということではございませんが、最後に建設業者というか、建設業の執行に当たりましては、先ほど町長からもありました、法面のこともありましたし、今後実施計画に載っております、本日不在ですが、星野議員の地元の高山から409号線に抜けての道路改良等も予定されていると思います。是非とも地元業者の方々に努力をしていただきまして、また町としましてはできるだけ機会を与えていただけるようご協力していただきたいという要望に変えさせて終わりにしたいと思います。

それと、最後のアンケート調査なんですけど、一つ今年度は実施しないということでありますけれども、もう一度強い要望としましてアンケートの用紙と一緒に我々も、私も考えていきますので、町のほうもご協力お願いしたいということを強く強く要望いたしまして終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（関 民之輔君） 以上で池座輝美君の質問を終わります。

◇ 月 岡 清 孝 君

○議長（関 民之輔君） 次に、6番、月岡清孝君。

○6番（月岡清孝君） 6番、月岡でございます。

今年、長柄町1年を振り返ってみると、長柄町マスコットキャラクター「ながラン」の誕生、4月には圏央道の開通、長柄茂原スマートインターチェンジ建設許可申請がおりたことなどがありました。イベントでは町民手づくり参加型のお祭り、おへそ祭りin長柄が旧水上小学校で開催されたことが特に印象に残りました。このようなイベント、来年も是非継続してこの地域を盛り上げていただければと思います。

今回の質問は2点でございます。まず、地域整備についてです。

このたび台風26号により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

台風26号により茂原市、長柄町では一宮川の氾濫により、広範囲にわたり浸水、冠水の甚大な被害を受けました。総雨量278ミリ、一宮川は50年に一度の割合で発生する洪水に対し

て安全な川づくりを行っていると思いますが、私の知っている間では、茂原市では今回の氾濫を含め3回目だと思います。

今後ますます温暖化が進み、台風の勢力、回数、また集中豪雨が増えていくと思われ、行政としては今後被害をなくすことはできないが、最小化を目指すことが基本的な方向と思います。長生郡市全域に流域を持つ二級河川の一宮川です。長柄町として治水安全度をどう高めるか。高めるに当たり千葉県に何を要望していくか伺います。

続きまして、土曜日の学校利用についてお伺いします。

子供たちにゆとりを確保する中で、学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ、子供たちに生活再建、社会体験や自然体験などさまざまな活動を経験させ、自らを学び、自らを考える力や、豊かな人間性を育てるため、平成14年から学校5日制が始まりました。私が勝手に思うんですけれども、そういう成果というのはあらわれているのがまずスポーツだと思います。サッカー、プロリーグですね、プロチーム下部組織が地域に整備され、技術の向上、また指導者の向上もあり、今そこで育ってきた若い子供たちはヨーロッパで活躍する選手も多数出てきております。また、市町村レベルでは、スポーツ少年団が組織され、子供たちの健全な育成を目的に、活発な活動がされています。

そんな中、白子町では休日の有効活用と学力の向上を目的に、10月から土曜スクールが始まりました。私は脱ゆとりとは言いませんが、子供たちの土曜日の生活の選択の一つになると思います。このようなことが長柄町でできないか伺います。

以上でございます。

○議長（関 民之輔君） 答弁願います。

町長、成嶋尚武君。

○町長（成嶋尚武君） 月岡議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の河川災害の減少対策についてですが、まず、現状といたしまして、二級河川一宮川の河川改修事業は、最下流の一宮町河口部から始まり、本町の小榎本及び徳増地先の日栄橋まで実施されておりますが、それより上流に当たる区域においては、河川改修計画そのものがないため、現在も未整備という状況で、古くからの自然護岸のままの河川は川幅も狭く、また蛇行しており、これらが今回の台風により氾濫した原因の一つと考えています。

下流部の被災状況など、流域としての大きな課題を抱えている一宮川ですが、長柄町民の財産・声明を守るため、河川管理者である千葉県に対しまして、河川改修計画の策定を要望してまいります。

次の土曜日の学校利用についてのご質問につきましては、教育長より答弁させていただきますのでよろしく願いをいたします。

○議長（関 民之輔君） 答弁願います。

教育長、佐川和弘君。

○教育長（佐川和弘君） 日ごろより学校教育に対しまして多方面にわたりご配慮をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

土曜日の学校利用についてお答えいたします。

ご指摘のとおり白子町では、小学生を対象に各学年ごとに算数検定受験コース、漢字検定受験コースを第1、第3土曜日の午前中に2こま設置して、現在約70名の児童が参加をしているという状況でございます。

学校5日制ですけれども、週5日制は、平成4年9月から月1回、平成7年4月から月2回という形で段階的に実施されまして、おっしゃるとおり平成14年度から完全実施されたものでございます。

その目的についても、月岡議員がご指摘されたとおりでありまして、子供たちの家庭や地域社会での生活時間の比重を高めて、主体的に使える時間を増やし、生活体験や自然・社会体験、文化・スポーツ体験など、さまざまな活動や経験をする機会を増やすためというふうに思っております。

一方、長柄町の児童・生徒の土曜日の生活状況でございますが、今年度の学力・学習状況調査の結果から見ますと、小学生の土曜日の午前中の過ごし方は、「習い事スポーツ、地域の活動に参加している」者が約41%、「家族と過ごしている」「家でテレビやビデオ、DVDを見たり、ゲームをしたりしている」が、ともに約19%、「友達と遊んでいる」約7%で、合計約86%の児童がそれぞれ目的を持って過ごしていることがわかります。また、勉強とか読書をしている児童は約10%でございます。午後の過ごし方もほぼ同様な結果ということです。

また、中学生のほうに目を向けますと、土曜日の午前中の過ごし方は、「部活動に参加している」が89%ということでありまして、中学生については部活動中心というふうになっている状況でございます。

現在、長柄町では町の公民館におきまして、土曜日に書道教室、英語教室、絵画教室、茶道教室、ビーズ教室、卓球愛好会を設けて、小中学生合わせて84名が主体的に参加しまして、有意義にさまざまな活動に取り組んでいるという状況であります。これらの教室をより充実

させることが、子供たちの学ぶ意欲や主体性、自ら考えて判断して行動していくために必要な資質や能力を育成していく上で重要であるというふうに考えております。

国レベルでも、マスコミ等でも報道されていますように、土曜日の過ごし方については土曜日に学校で正規の授業をすとか、いわゆる昔にちょっと戻すようなことも含めまして、いろいろと議論されている段階でございますので、この辺の動向を注視しながら、児童・生徒の生活状況も含めて今後の土曜日の活用の仕方については検討していきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 6番、月岡君。

○6番（月岡清孝君） ご丁寧な回答ありがとうございます。

続きまして、再質問させていただきます。まず、地域整備について伺わせていただきます。

先日、広報もばら臨時号が発行されまして、茂原市長が森田知事に、一宮川上流の調整池の増設や河川改修の速度アップについて直接申し入れたと読みました。町、また担当班としてこれをどう思うか伺いたいことが1点です。

続きまして、土曜日の学校利用のほうについて伺います。

土曜日、保護者のいない家庭が数多くあると思いますが、土曜日、学童のほう、利用者数わかれば教えてください。

以上でございます。

○議長（関 民之輔君） 白井地域整備班長。

○地域整備班長（白井 浩君） まず1点目のほうの関係、地域整備に関することですが、このたびの一宮川の氾濫、浸水に関しましては、先般、千葉県、県におきまして、一宮川浸水対策検討の場という会議が新たに設置をされまして、これ治水の対策の専門家、それから国土交通省の専門官なども加えた中で、当日の浸水発生の原因の検証、または今後の浸水軽減に向けた対策の検討などが図られるということで、第1回が先月行われたということです。

この答申につきましては、おおむね年度内を目途としてということで新聞にも報道されておりましたので、来年3月末ぐらいまでにはある一定の何かそういう専門的な知見が出てくるんじゃないかなというふうに考えております。

その後、本町も含めました一宮川流域協議会というのが以前から県のほうで組織されておりまして、これは本町も含めた構成する関係自治体、また住民、それから専門学識経験者、

大学の先生などを含めた会議でして、今冒頭申し上げた検討の場に出てきた方向性の意見を踏まえて協議会の中に諮られていくというふうに聞いております。その辺が諮られた上で、この協議会の中では新たなこの地域の河川改修の計画というものを、見直しでしょうか、そういうものがなされるというふうに聞いておりますので、本町といたしましては、まずはこれらの検討の状況を注視していくということが今現状というふうになるかと思っております。

そのことについて町として、担当班としての考えはというようなご質問だと思いますけれども、気象状況もそうですけれども、常に変化をするというのが川、自然が相手というところでもありますので、その辺につきまして、決して一朝一夕に事が進むというものでは、川づくりの場合は特にないかというふうに、そういうふうな教えのもと、将来を見越したこの河川の新しい整備計画にのっとなって確実に、また速やかに事業を進めていくということが肝要ではないかなというふうに考えておりますので、ご理解のほどいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 石井健康福祉班長。

○健康福祉班長（石井正信君） 学童クラブの土曜日の利用状況ということでございますけれども、長柄町、ご承知のとおり第一学童クラブ、長柄小学校で運営されております。第二学童クラブ、これは旧長柄保育所で運営されておるわけなんですけれども、土曜日に関しましては第二学童クラブのみで運営されております。利用率につきましては、2名から4名というのが通常のパターンになっております。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 6番、月岡君。

○6番（月岡清孝君） ご答弁ありがとうございました。

まず、土曜日の学校利用のほうなんですけど、今も教育委員会、また含めて一生懸命やってくれているのは十分承知しておりますので、今後とも長柄町の子供たち、生きる力を育むために今後とも取り組んでください、ご尽力お願いいたします。

それと、地域整備のほうで、これは私からの本当に要望になるんですけども、今回榎本や力丸では町道が冠水して、周辺が湖のような状態になっていました。特に主要地方道13号線、通称市原茂原線は針ヶ谷、鴫谷、徳増で冠水による通行止めとなりました。こども園前や避難所指定の町民体育館付近も冠水しました。

この主要地方道は町民にとっては経済、生活、また避難道路になっているはずで、県民

にとっても重要な道路です。本年2回定例会において、古坂議員より市原茂原線の道路整備要望も出ておりましたが、今回の冠水状況を踏まえ、河川改修も考慮していかなくてはいけないと思います。治水対策は膨大な費用と月日がかかりますが、千葉県に対し要望をまたお願いいたします。

それと、一つ教えていただければと思います。現在、針ヶ谷坂、県道長柄大多喜線通行止めです。大手新聞や回覧で町民に周知しましたが、余り知られていないのが現状です。今現在状況はどうなっているか、今後の復旧はどうなっているか、わかる範囲で教えていただければと思います。お願いいたします。

○議長（関 民之輔君） 白井地域整備班長。

○地域整備班長（白井 浩君） まず初めに、まだなかなか地域の皆さんにも浸透が行き届いていないということで、ご迷惑をおかけしている点があるということのご指摘でした。自治会長さんを通して図ってきたつもりなんですけれども、もし、足りない部分がありましたら、またご相談の上で、対応すべきところは対応してまいりますので、またよろしくどうぞお願いしたいと思います。

あと針ヶ谷坂の現状についてということですが、何日間か通れる期間があった中で、いつの間にか通行止めになってしまったということであろうかと思いますが、10月16日の発生から太陽建設の下、300メートルぐらいのところ、登って行って左側の路肩部が決壊いたしました。ご存じのように、あの左側には針ヶ谷の深い谷がありまして、高低差が非常にある谷部であります。最初は路肩部分だけだったんですけれども、高い高低差の中で、養生を当初から長生土木事務所、速やかに16日中から始めていただきまして、したところなんです、崩落が進んでしまいまして、10月29日の夜半から、これは危険だということで通行止めということになった次第です。

その後、長生土木事務所では、国の災害査定を受けるまでの間、これ待ってられないよということで、測量しながら土地の所有者等に全て当たりまして、事前着手のご了解をいただく算段をしましてまいりました。おかげさまでといたしますか、ちょっと遅れたかもしれませんが、今月5日から応急復旧の工事に入っております、今月25日までを一応基本の目途として、現在応急復旧を行っているというところ、応急復旧終わりますと、数日間の準備期間を経まして、年内いずれかの日のうちに、年を越さないうちに片側交互通行での道路を一度開放したいという方向で現在進めております。

なお、国の災害査定等の動向ですが、来年の年初めに1本入るんですけれども、針ヶ谷坂

に関しましては1月末ぐらいになってしまうのではないかなということで聞いております。速やかにその後発注をして、整備のほうをしていくということになります。ちょっと年度内とかそういう期限につきましては申し上げられません。その査定次第というところもありますので、なるべく早く本復旧をするということで実施するというふうに役場のほう聞いております。

以上です。

○議長（関 民之輔君） 6番、月岡君。

○6番（月岡清孝君） ありがとうございます。

また、災害査定のほう終わりました、道路が完全に直り、そのときまた説明お願いいたしたいと思います。現在、工事の工事期間の掲示板、設置している箇所がちょっとわかりづらいところですので、もし茂原街道のほうに設置してもらい、また皆さん、住民の方にわかりやすくしてもらえればと思います。

私のほうは、質問以上になります。

○議長（関 民之輔君） 以上で月岡清孝君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時といたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長（関 民之輔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関 民之輔君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度長柄町一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、成嶋尚武君。

○町長（成嶋尚武君） 承認第1号、平成25年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてご報告申し上げます。

本件は、10月16日の台風26号及び10月27日の台風27号による災害の復旧経費の補正であります。その経費は、緊急性を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、11月1日付で専決処分をいたしました。

なお、詳細につきましては財政管財班長に補足説明させますので、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（関 民之輔君） 補足説明を求めます。

内藤財政管財班長。

○財政管財班長（内藤文雄君） それでは、承認第1号、平成25年度一般会計補正予算（第4号）について補足説明を申し上げます。

お手元の補正予算書（第4号）の6ページをお開きください。

まず、歳入予算では、19款1項1目1節前年度繰越金1,388万4,000円を増加するもので、これにつきましては、歳出予算の財源について前年度繰越金から充当をするものでございます。

次に、歳出でございますが、7ページをご覧ください。

10款1項1目農業用施設災害復旧費、15節の工事請負費ですが、29万9,000円の増ということで、これにつきましては、榎本、月川地先の農業用施設といたしまして、用排水路の復旧工事費の追加でございます。

19節負担金補助及び交付金30万円の増でございますが、今回の災害復旧の対策から新たに小規模災害復旧事業補助金要綱を制定いたしまして、農地の災害復旧に対する補助制度を創設いたしました。この制度につきましては、農地災害復旧工事のうち、国庫補助の対象とならない小規模な工事につきまして町の補助金で対応するもので、今回、被災しました三沢、他3カ所の農地災害を補助の対象といたしまして補正予算に計上をいたしました。

次に、10款2項1目道路橋梁災害復旧費、11節需用費13万5,000円の増は、大雨などの際に災害が予想される場合、注意喚起をするためのカラーコーン等の消耗品の購入費でございます。

15節工事請負費1,300万円の増は、台風26号及び27号による災害で道路の法面崩壊など、先ほどの質問にもございましたが、町内全域72カ所の復旧工事費でございます。

参考までに地域別に申し上げますと、長柄地区24カ所、日吉地区26カ所、水上地区22カ所

という状況でございました。

今回の台風による降雨に伴いまして、住民からの通報などは130件ほどございましたが、関係機関への連絡や軽微な倒木撤去など、職員で対応できるものは対応いたしました。工事の伴う案件につきまして、町内5件の土木業者を手配しまして、緊急に対応をしたところでございます。

次に、16節原材料費の15万円の増でございますが、これにつきましては通行止め看板と土のうの購入費でございます。

以上で補正予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（関 民之輔君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度長柄町一般会計補正予算（第4号））を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（関 民之輔君） 挙手全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関 民之輔君） 日程第6、議案第1号 長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、成嶋尚武君。

○町長（成嶋尚武君） 議案第1号 長生郡市広域市町村圏組合規約の変更に関する協議につ

いて、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、長生農業者研修センターの建物を解体し、廃止することから、長生郡市広域市町村圏組合格約中、共同処理する事務の規定から、農業者研修センターの維持管理に関するものを削除するものであります。この変更についての協議を行うに当たり、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（関 民之輔君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 長生郡市広域市町村圏組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（関 民之輔君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関 民之輔君） 日程第7、議案第2号 契約の締結について（長柄町地上デジタル放送無線共聴施設設置事業）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、成嶋尚武君。

○町長（成嶋尚武君） 議案第2号 契約の締結についてを、提案理由を申し上げます。

本案は、地デジ難視対策として行います長柄町地上デジタル放送無線共聴施設設置事業の工事請負契約であります。事業内容につきましては、去る7月25日の議会全員協議会及び10

月1日の議会説明会において説明し、ご理解をいただいたところでありますが、事業の実施に当たり、去る10月16日、選定委員会を設置し、11月8日に企画提案方式の審査会を開催し、参加表明のありました1事業者にヒアリングを実施した結果、適正であると認められたため、3億613万7,600円で、千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1、株式会社NHKアイテック東関東支店、支店長上田元志氏と仮契約を締結いたしました。

よって、地方自治法第96条第1項第5号の定めによる「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に該当することから議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（関 民之輔君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 契約の締結について（長柄町地上デジタル放送無線共聴施設設置事業）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（関 民之輔君） 挙手全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号～議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関 民之輔君） 日程第8、議案第3号 平成25年度長柄町一般会計補正予算（第5号）、議案第4号 平成25年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第5号 平成25年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）、いずれも補正予算でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、成嶋尚武君。

○町長（成嶋尚武君） 議案第3号 平成25年度長柄町一般会計補正予算（第5号）、議案第4号 平成25年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第5号 平成25年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算であります。1,851万5,000円を増額し、補正後の予算総額を36億6,932万8,000円とするものであります。

主な内容を申し上げますと、人事異動に伴う職員給料、共済費の調整を各科目全般にわたり組み替えるものです。

なお、この組み替えに伴う増減は生じません。

また、来年4月に予定されているパソコンのソフト変更に伴う各電算システムの機器更新及びデータ移行を全般にわたり行うものであります。

その他、款別で主なものを申し上げますと、総務費では、臨時職員の賃金の増、民生費では、出産一時金の増に伴う国民健康保険会計への繰出金の増加、第6期介護保険事業計画策定に伴う日常生活圏域ニーズ調査委託の追加、平成24年度医療給付費負担金精算による増、平成24年度地域生活支援事業費補助金及び障害程度区分認定等事業費補助金の確定に伴う返還金の追加、ひとり親家庭等医療費給付金の増。衛生費では、不法投棄物の処理委託料の増。農林水産業費では、力丸用水組合の農林業施設整備事業補助金の追加、都市農村交流センターの浄化槽制御盤の交換工事費の追加。商工費では、観光看板更新工事費の増。土木費では、雨量計購入費の追加。消防費では、長柄山地先の防火水槽の漏水補修工事の追加。教育費では、給食センターの調理器具の修繕料の増です。

また、これらの経費の充当財源といたしまして、県支出金、繰越金を充当するものであります。

次に、国民健康保険特別会計補正予算ですが、補正額は3,767万6,000円を増額で、補正後の予算総額は11億375万5,000円となります。

主な内容を申し上げますと、歳入では、保険税の滞納繰越分の増、歳出に充当するための繰越金の追加であります。

歳出の主なものは、医療費の増に伴う保健給付費、高額療養費の追加です。

次に、介護保険特別会計補正予算ですが、補正額は92万2,000円を増額で、補正後の予算総額は6億3,015万6,000円となります。

主な内容を申し上げますと、歳入では、歳出に充当するための一般会計からの繰入金と繰越金の追加であります。

歳出では、居宅介護住宅改修費補助金の実績による増、また介護度重度化防止対策事業として、出張予防教室開催に伴う推進委員の報償費の増です。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては、財政管財班長に補足説明させますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（関 民之輔君） 補足説明を求めます。

内藤財政管財班長。

○財政管財班長（内藤文雄君） それでは、議案第3号、一般会計補正予算（第5号）、議案第4号、議案第5号、各特別会計の補正予算の補足説明を申し上げます。

まず初めに、一般会計の補正予算から説明いたします。

補正予算書の7ページをお開きください。

歳入予算では、15款2項2目1節社会福祉費補助金26万6,000円の増でございますが、これにつきましては、説明欄に記載してあるとおりでございますが、ひとり親家庭の医療費助成事業の実績に伴う県補助金の増額でございます。

次に、19款1項1目1節前年度繰越金1,094万9,000円の増は、今回の補正予算に充当するための財源でございます。

それから、21款町債でございますが、公共事業債730万円の増でございますが、これは当初予算から計上されておりましたが、茂原長柄スマートインター設置事業負担金ということで、茂原市に負担するものですが、県との協議によりましてこの財源が起債対応となりましたので、公共事業債の財源の組み替えを行うものです。

次に、歳出予算でございますが、8ページをお開きください。

今回、先ほどもありましたが、2節、4節の給料共済費について人事異動に伴う人件費の調整を行っておりますので、総額に変更はございませんので、以降の説明は省略をさせていただきます。

2款1項1目一般管理費、7節の賃金でございますが、437万8,000円の増でございます。こども園、また地籍調査事務、確定申告受付のため増員する臨時職員の賃金の増でございます。

12節役務費23万円の増は、郵送料の増でございます。

3目災害対策費、11節需用費2万1,000円の増は、災害時における深夜等の賄い費の増で

ございます。

15節工事請負費28万4,000円、また18節の備品購入費10万5,000円の増は、J－A L E R T
といたしまして、全国的に衛星システムを使用しました全国瞬時警報システムの移設工事費及び
監視用端末の購入費となっております。

次に、9ページをご覧ください。

3款1項3目障害者福祉費、23節償還金利子及び割引料55万6,000円の増は、平成24年度
地域生活支援事業補助金及び障害程度区分認定等事業費補助金の返還金となっております。

4目国民年金費、13節の委託料4万4,000円の増は、国民年金保険料免除に係ります法律
の改正に伴うシステムの改修費用の増でございます。

5目国民健康保険費、28節の繰出金84万円の増は、出産者の増に伴う出産一時金の支給を
するため、国民健康保険特別会計への繰出金の増でございます。

7目介護保険費、11節需用費8万2,000円の増及び13節委託料107万2,000円の増は、第6
期介護保険事業計画策定に伴う日常生活圏域ニーズ調査の委託料の追加と、それに伴います
郵送用の封筒印刷代でございます。

28節の繰出金50万2,000円の増は、介護保険会計におきまして事務費の不足のために繰り
出しを増額するものでございます。

8目後期高齢者医療費、19節負担金補助及び交付金383万円の増は、平成24年度医療給付
費負担金の精算による広域連合への負担金の増でございます。

3款2項2目児童措置費23節償還金利子及び割引料6万円の増は、子ども手当事業費補助
金の返還金でございます。

3目母子福祉費、20節扶助費84万円の増は、ひとり親家庭医療費給付金の実績による増で
ございます。

4款1項4目環境衛生費、13節委託料20万円の増は、不法投棄の処理委託料の増でござい
ますが、今回は家電類のテレビ、また冷蔵庫などの不法投棄物がふえたため、処理料が増額
いたしました。

10ページをお開きください。

5款1項1目農業委員会費、13節委託料の12万6,000円の増は、農地情報管理システムの
更新に係る委託料の増額でございます。

3目農業振興費の11節需用費10万円の増は、加工場及び道の駅施設の修繕料の増です。

4目農業基盤費、14節使用料及び賃借料10万円の増は、農道維持補修用の重機借り上げ料

の増でございます。

19節負担金補助及び交付金13万5,000円は、力丸用水組合の管理する施設を補修するための補助金で、事業費から30万円を控除した額の2分の1を要綱に基づき補助するものでございます。

5目都市農村交流事業費、15節工事請負費140万円の増は、都市農村交流センターのプール脇でございます浄化槽制御盤の老朽化に伴う交換工事の増でございます。

6款1項3目商工観光費、15節の工事請負費65万6,000円の増は、既に当初予算より県の補助を受けまして、観光看板の更新工事を実施しているところでございますが、そのうち1カ所において看板の移動が新たに生じたことから、その移動費用について工事費用の増額をするものです。

7款2項1目道路維持費、18節の備品購入費50万円の増は、雨量計の老朽化により正確な雨量の計測ができないということで、今回豪雨対策として雨量計を新規に購入するものです。

11ページをご覧ください。

7款4項1目住宅管理費、13節委託料40万円の増及び18節備品購入費25万円の増は、公営住宅の管理システムのパソコンのOSのサポート期限満了によります機器の交換、またその交換に伴うデータの移行作業としての委託料の増加でございます。

8款1項2目非常備消防費、15節の工事請負費80万円の増は、長柄山地先の防火水槽が漏水しておりますので、早急に補修工事を実施する必要があるということで追加するものでございます。

9款4項3目文化財保護費、12節5,000円の増及び18節の備品購入費15万1,000円の増は、史跡資料館の管理用のパソコンの保守料の追加、また機器の更新のための増です。

5項2目武道館費、11節の需用費3万円の増は、武道館の浄化槽ブロー故障のため、修繕料の増でございます。

3目給食施設費、11節需用費の66万5,000円の増は、給食センター調理器具の老朽化に伴います修繕料の増でございます。

それから、18節の備品購入費は、洗浄室の除湿器の購入費でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算に移らせていただきます。

歳入につきまして、6ページをお開きください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、5節後期高齢者支援金滞納繰越分といたしまして248万9,000円の増でございます。これは徴収実績による増額でございます。

6 節介護給付金分滞納繰越分は149万6,000円の増につきましても、徴収実績によります増額でございます。

10款1項1目一般会計繰入金の4節出産一時金の繰入金につきましても、出産数の増により一般会計から繰り入れるものでございます。

11款1項2目その他繰入金の3,285万1,000円の増は、歳出予算に充てるための財源でございます。

次に、歳出でございますが、7ページに移らせていただきます。

1款1項1目一般管理費、13節の委託料5万3,000円は国保調整交付金の月報システムの更新費用でございます。

2款1項1目一般保険者療養給付費、19節負担金補助及び交付金の2,613万6,000円、また2目の退職被保険者等医療給付費の384万5,000円、3目の一般被保険者療養費28万2,000円の増は、医療費の実績による増でございますが、主な要因といたしまして、心疾患や悪性新生物、また白血病などの重篤な患者が増加したことによります増額でございます。

2款2項1目一般被保険者高額療養費、19節負担金補助及び交付金610万円の増につきましても、医療費の伸びによる負担金の増額でございます。

2款4項1目出産一時金の19節負担金補助及び交付金126万円の増は、出産数の増によるもので、当初予算で10件を見込んでおりましたが、13件が今のところ予定されておりますので、3件分につきまして増額をするものでございます。

続きまして、介護保険特別会計補正予算に移らせていただきます。

歳入につきまして、6ページをお開きください。

7款1項4目その他繰入金、2節の事務費繰入金の50万2,000円、それから8款1項1目の1節繰越金42万円の増は、いずれも歳出予算に充てるための補正でございます。

歳出につきまして、7ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費、8節報償費5万円の増は、介護保険事業計画策定委員10名分の報償費の増でございます。

11節需用費4万7,000円の増は、その策定委員会の賄いと介護保険被保険者証の印刷費の増でございます。

2目介護認定審査会の13節委託料16万9,000円の増及び18節備品購入費23万6,000円の増は、国保連合会と接続しておりますパソコンにつきまして、OSの変更に伴います機器の更新と、データの移行作業を行うための増額でございます。

2款1項4目在宅介護住宅改修費、19節の負担金補助及び交付金30万円の増は、住宅改修費補助の実績による増額でございます。

3款1項2目一次予防事業費、8節の報償費12万円の増は、介護度重度化防止対策事業といたしまして、新たに要望のありました5自治会につきまして、出張して予防教室を実施するもので、その際の推進員、またボランティアで参加していただいた方々への報償費の増でございます。

以上で一般会計及び各特別会計の補正予算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（関 民之輔君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

○議長（関 民之輔君） 篠原君。

○11番（篠原貞夫君） 1つだけ教えてください。雨量計というのはどこに置いてあるんですか。

○議長（関 民之輔君） 地域整備班長。

○地域整備班長（白井 浩君） 役場庁舎の一番上の、この上の屋根の向こうにあります。屋根の上の上って、ちょっと危ないところを渡っていったところに。

〔「この屋根の上だ」と呼ぶ者あり〕

○地域整備班長（白井 浩君） はい、置いてあります。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（関 民之輔君） ないようでございますので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 平成25年度長柄町一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（関 民之輔君） 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成25年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（関 民之輔君） 挙手全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成25年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（関 民之輔君） 挙手全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎平成24年度決算認定について（委員長報告）

○議長（関 民之輔君） 日程第9、平成24年度決算認定についてを議題といたします。

さきの会議において各常任委員会に付託されました平成24年度長柄町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査経過と結果について、各常任委員会の委員長の報告を求めます。

最初に、総務事業常任委員会委員長、古坂勇人君。

○総務事業常任委員長（古坂勇人君） 平成24年度決算審査総務事業常任委員会委員長報告をいたします。

総務事業常任委員会に付託されました平成24年度長柄町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算についての審査の過程と結果について報告いたします。

本委員会は9月定例会において設置され、同時に決算認定についてを付託されました。

また、審査の都合により閉会中の継続審査の議決を経て、去る10月7日に委員会を開催し、執行部から成嶋町長を初め担当職員の出席を求め、慎重な審査を行いました。

その結果、各会計とも計数については監査委員の監査意見書のとおり正当なものと認められました。

一方、適正で経済的かつ効率的な予算執行の観点から、審査の過程において、当局に対し

て詳細な説明を求め、今後の予算執行に際しては、より一層改善・検討すべきものとして要望した事項もありました。

それらの諸点については、当局の適切な措置を期待するものです。

なお、審査質疑の要点、検討、改善策を求めた主な事項について要約し、順次申し上げます。

まず、事業課の審査では「中山間地域等直接支払交付金事業補助金で、辺田地区と桜谷地区の単価の違いについて」質問があり、「集団的かつ持続可能な体制整備への取り組みなど、取り組み内容により地区単価は変わります」との答弁がありました。

次に「歳入の社会資本整備総合交付金事業で、調定・歳入ともにはないのはなぜか」の質問に対して、「本事業による舗装修繕工事については、昨年末に創設された事業であり、本年3月4日に交付決定され未契約で平成25年度に繰越明許をしたため、歳入歳出ともに決算額のないものとなっています」との答弁がありました。

次に「耕作放棄地実態調査図作成業務で、その活用方法や農業委員会との連携について」質問があり、「耕作放棄地の把握は、町と農業委員会が連携して行うことが法に定められ、共同で行っています。作業結果は、町が保有し各種事業に活用されます」との答弁がありました。

次に「農業集落排水事業と浄化槽事業の受益者への負担の公平性及び各特別会計の法非適事業から法適用事業への移行について」の質問があり、「使用料・繰入金など、負担の公平性という課題については受益者負担の増が考えられますが、本町に住む上で基礎的な費用が増加してしまい、結果として周辺市町村と比較しても住みづらい町となってしまいます。難しい問題ですが、現状ではやむを得ないと考えます。また、法適用事業への移行については、現在の費用以外にも将来への施設減価償却分の留保などが要因となり、新たな制度が期待できない限り難しいものと思われまます」との答弁がありました。

続いて、総務課の審査では「議事記録調整業務の委託先及び契約の方法について」質問があり、「株式会社社会議録研究所へ委託しています。また、契約の方法は、財務規則により定められる額を超えないことから随意契約としています」との答弁がありました。これに対し、「議事記録調整業務委託については、今後精査の上契約をしていただきたい」との意見がありました。

次に「出資による権利に記載のある、ちば国際コンベンションビューローについて」質問があり、「ちば国際コンベンションビューローとは、各種ネットワークを通じ地域振興や国

際社会との協働を促進するためにつくられた公益法人です」との答弁がありました。

次に「町長とのランチミーティングの参加者及び結果について」の質問があり、「平成24年度は生涯クラブの14名と2月13日に行いました。率直に意見を出し合い、会員数が減少して苦慮しているなどの意見がありました」との答弁がありました。

次に「臨時職員の採用に当たっては、人員が不足しているための措置か」、その質問に対し、「臨時職員は、産前産後休暇や育児休暇を取得した保育士の代替職員及び運転手、学校用務員など単労職に係る職員であります」との答弁がありました。

次に「広域市町村圏組合負担金の負担割合を見直すことはできないか。また、長柄町に有利なように積極的に取り組むべきではないか」との質問に対し、「負担割合や改善すべき点などについては、広域事業の担当課長会議において議論され、管理者会議や広域議会などで審議され決定しているものであります」との答弁がありました。

次に「収入未済額が、年々増加していること及びその対策について」質問があり、「収入未済額の増加は、低迷する経済状況により未納の方の増加などが考えられます。収入未済額の減少に向けては差し押さえなどの法的措置も必要であります。対話を重点的に行い納税意識の改革に努めていきます」との答弁がありました。

最後に、各所管の審査を終え、当委員会の終わりに当たり、委員、説明員全員の出席のもとに総括質疑を行いました。

その中で「例年、次年度への繰越明許費が多いと見受けられるが、予算作成時の精査が不十分ではないか」との質問に対し、「事業の内容によっては繰り越しもやむを得ない場合もあると考えますが、予算作成時に十分な査定を行うなど、今後はより一層の問題意識を持って取り組んでまいります」との答弁がありました。

終わりになりますが、最小の経費で最大の効果が得られるよう、より一層の努力と平成26年度予算編成に反映していただきますよう要望いたします。

以上のおり、本委員会は審査、質疑等の結果を付し、付託されました平成24年度長柄町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算については、全会一致で原案のとおり認定することと決定いたしました。

以上をもちまして、総務事業常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（関 民之輔君） ご苦労さまでした。

次に、住民教育常任委員会委員長、月岡清孝君。

○住民教育常任委員長（月岡清孝君） 平成24年度決算審査、住民教育常任委員会委員長報告

をいたします。

住民教育常任委員会に付託されました平成24年度長柄町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算についての審査の過程と結果について報告いたします。

平成24年度決算の審査については、9月定例議会において常任委員会に付託され、去る10月7日委員会を開催し、執行部から佐川教育長を初め担当職員の出席を求め、慎重な審査を行いました。

その結果、各会計とも計数については監査委員の監査意見書のとおり正当なものと認められました。

一方、適正で経済的かつ効率的な予算執行の観点から、審査の過程において、当局に対して詳細な説明を求め、今後の予算執行に際してはより一層の検討を加え、改善・検討すべきものとして要望した事項もありました。

それらの諸点については、当局の適切な措置を期待するものです。

なお、審査質疑の要点、検討、改善策を求めた主な事項について、以下順次申し上げます。

保険住民班の審査では「基金積立4,000万円の積み立てについて、今後の必要年数を伺いたい」との質問に対し、「長柄町の平成25年4月1日現在の基金保有額は2,093万7,000円で、平成24年度の保険給付費を換算しますと、医療費の約11日しか賄えません。国民健康保険運営協議会で説明した当面の基金残高目標の4,000万円というのは、平成18年度時点の基金残高であり、およそ1カ月分の医療費を賄える水準であると説明しました。本来好ましいとされる基金残高は、保険給付のおおむね3カ月分とされており、本町の場合は1億5,000万円から1億8,000万円の積み立てが必要となるので、現状では難しいものです。平成24年度の最終補正で、医療費の余裕が出たところで積み立てし、今後も機会があれば財政面で手厚くしていきたいと考えています。加入者の平均年齢は高齢化しており、心疾患や脳血管障害等で医療費がふえると予想されます。今後医療費が下がることはないので、基金を積み立てて医療費上昇に備えたい」との答弁がありました。

次に「健診率20%と聞きますが、年齢別の違いがあるのか伺いたい」との質問に対し、「特定健診は40歳から74歳までの方が対象で、その受診率の推移は、平成24年度までは4割ぐらいです。年代ごとの特定健診受診率は、40歳代、50歳代は極めて低いです。理由は、現役世代であり、健診日が平日であるので足を運ばないとのことでした。平成25年度からは、土曜日に行うよう改善し、今年度は5月18日に実施しましたが、後期と合わせて60人と低調に終わりました。また、防災無線を流したのですが、住民から実施するか否か不安の声があ

りました。来年度以降は状況が違ってくると思います」との答弁がありました。

次に「介護保険の申請について、審査の申込数と町内で聖光会以外の施設の入所先を伺いたい」との質問に対し、「認定審査会に出した件数は、313件です。町内の特別養護老人ホームはほしの郷です。老人保健施設としてながら苑、長柄ケアセンターがあります」との答弁がありました。

次に「ウインドウズXP問題について、長柄町での対応を伺いたい」との質問に対し、「国保は今、(株)ディー・エス・ケイから端末を賃借し、OSはXPで運用しています。今後、システム更新に合わせて更新しますが、時期が決まっていません。後期高齢者の基幹端末については、システムが更新されています。高額医療費システムは、契約期間が来年9月まであり、ネットワークにつながっていないスタンドアローンの運用なので、リスクが極めて少ないことからそのまま使用します」、また「介護保険は、千葉県国民健康保険団体連合会との通信のやりとりでXPを使用しています、今年度の補正で対応したいと考えています。ただいまシステム管理している(株)ディー・エス・ケイと相談しています」との答弁がありました。

健康福祉班の審査では、「ながらこども園舎の特殊建築物の調査は建築士が行うと思うが、建築規模によって調査できる1、2級建築士の区分があるのか伺いたい」との質問に対し、「特殊建築物の調査は、2級建築士以上の資格を持つ者が行うことができるので、区分はありません」との答弁がありました。

学校教育班の審査では、「長柄教育研究協議会補助金の実績で、研究紀要を作成していますが、研究紀要はどのようなものか伺いたい」との質問に対し、「教職員全員が4部門の部会に分かれ、年度当初に年間の目標と研究主題を立て、その課題に向けた会議で、結果を課題解決及び今後の課題として1年間の研究成果を一覧表にまとめたものです」との答弁がありました。

次に「平成19年度から平成24年度の歳入で給食費の不納欠損額について伺いたい」との質問に対し、「昨年はありませんが、過去にはやった経緯があります。転出し、居場所が不明で給食費を請求できない場合に不納欠損がありました。昨年はありませんでした」との答弁がありました。

次に「教育用コンピューターリース料は、パソコンの台数と児童数のどちらの基準であるか伺いたい」との質問に対し、「学校単位の金額であります。長柄小学校、日吉小学校も同一額で、132万8,670円、中学校に関しては、88万5,780円です」との答弁がありました。

生涯学習班の審査では「史跡等保存整備事業国庫補助金について伺いたい」との質問に対し、「史跡長柄横穴群は平成7年に国の指定を受け、基本構想や整備計画を策定し、平成8年から平成24年にかけて整備してまいりました。委員会は、明治大学の犬塚先生等の専門委員により毎年保存整備に向けて協議し、承認を受け整備してまいりました。補助率は国が2分の1、県が4分の1です」との答弁がありました。

次に、「図書の購入費100万円について、利用ニーズと費用対効果を伺いたい」との質問に対し、「昨年の個人貸し出し総冊数は1万3,036冊で、登録者は641名です。705冊の受け入れがあり、利用者は3,607名で、昨年と比較すると187名が増加しました」との答弁がありました。

次に「資料館の見学者数と資料館の常勤職員やボランティアの配置や見学者への対応を伺いたい」との質問に対し、「資料館の見学者数は、平成24年度2,398名、平成23年度2,189名で約200名の増です。資料館は平成22年度に開館し、今後來館者数を見て、ボランティアあるいは専門員の配置について検討していきます。見学者への対応は、資料館にインターホンを設置し、公民館に連絡が入るようになっております。見学者は、町内小学校や千葉市少年自然の家宿泊者などです」との答弁がありました。

最後に、各所管の審査を終え、当委員会の終わりに当たり、委員、説明員全員の出席のもとに総括質疑を行いました。

その中で「人間ドックの指定病院を長生郡市に捉われず、帝京大学病院や労災病院と契約し、幅広く人間ドックを受けられる体制を願いたい」との質問に対し、「人間ドックの契約は、茂原市長生郡医師会との協力でスタートしましたので、病院が限られています。医師会に範囲を広げて受診できるようお願いしているところです。帝京大学病院については、茂原市長生郡医師会に申し入れをしています。長柄町は、昨年度にちば県民保健予防財団と契約を結び、少しずつ改善しています」との答弁がありました。

次に「小中学校アンケート調査が公表されましたが、記名調査は本音が出ないので無記名でのアンケートを実施し、公表願います」との質問に対し、「記名アンケートの利点は即教育相談に生かせることですが、実態把握は無記名アンケートのほうが早く、意識せず本音と言えると思います。教育委員会が主導で無記名によるアンケート調査を子供及び保護者にも行っていますので、結果が出たら公表します」との答弁がありました。

以上のとおり、本委員会は要望、意見等を付し、付託されました平成24年度長柄町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算については、全員異議なく決算書のとおり認定すべきものと

して決定いたしました。

以上をもちまして、住民教育常任委員会の委員長報告を終わります。

○議長（関 民之輔君） ご苦労さまでした。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する質疑に限られますので、ご了承ください。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

平成24年度長柄町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算は、各常任委員会委員長報告のとおり、これを認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（関 民之輔君） 起立全員。

よって、平成24年度歳入歳出決算につきましては、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（関 民之輔君） 以上で本定例会の会議に付議されました事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の決議の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 民之輔君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成25年度長柄町議会第4回定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時02分

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成26年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員